Ⅲ－ⅵ.【事業関連の取組】の推進

Ⅲ－ⅵ－１．他機関との情報交換および協働

（1）中国四国地区大学との協働

［参照：本書 pp. 322～325］

1）取組（施策）の目的および目標

中国・四国地区内における大学内，外における男女共同参画推進を目的とする。

2）取組（施策）の内容

大学間の緊密な連携を推進するために，毎年中国四国男女共同参画シンポジウムを開催し，更に会議形式で意見交換を進めるために連携会議を開催する。第１回会議では地区内の国立大学に対象を絞るが，希望する関係者であれば誰でも参加できることとし，中国四国地区男女共同参画シンポジウムの開催に合わせて実施する。

また，定期的，非定期的シンポジウム，会議等の開催をとおして，「中国・四国地区国立大学の男女共同参画推進のための共同宣言」に謳われた目的を円滑に進めるために緊密な連携と情報交換を行う。

3）期待される効果

中国・四国地区内の情報交換がスムーズに行われ，これにより男女共同参画推進に関する連携強化が期待できる。これらをとおして，地区内のすべての国立大学の学長による共同宣言「中国・四国地区国立大学の男女共同参画推進のための共同宣言」に謳われた目的が円滑に進められることが期待できる。

4）得られた成果および達成状況

第３回中国四国男女共同参画シンポジウムの岡山での開催に合わせ，男女共同参画推進のための検討会議が開催され，次の３項目が確認された。

1. 「中国・四国地区国立大学の男女共同参画推進のための共同宣言」の実施
2. 第４回中国四国男女共同参画シンポジウムの開催
3. 今後の中国・四国地区における連携の強化のための会議開催

検討会議では，今後もシンポジウムの開催に併せて年１回開催すること，今後の会議は国立大学以外の大学についても参加を勧めることなどが決定された。また，今後の連携をスムーズに進めるため，会議参加大学による連絡のための名簿作成が決定された。

５）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

地区内の国立大学間の情報交換，連携強化は一層促進されるが，今後は他の公立，私立大学，高専等の参加を期待し，また大学と地域社会（県，市町村他）と連携を進めることが必要となる。例えば，保育所等の充実，雇用促進など地域社会との連携が重要なポイントとなる場合も多い。

（２）地域との連携・協働－岡山県，岡山市との連携・協働

[参照：本書 pp. 327～328]

１）取組（施策）の目的および目標

地域社会との連携により，大学内のみならず社会全体としての男女共同参画推進に対する教職員，学生の意識啓発，意識改革が進展することを目的とし，併せて男女共同参画を協働して効果的に推進することを目的とする。

２）取組（施策）の内容

男女共同参画室から「岡山県男女共同参画推進センター運営委員会」に委員として参画し，岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の企画等に参加し，岡山大学と岡山県との密接な連携を進める。また，「岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会」の委員として，岡山市男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山）の企画等に参画し，岡山市との密接な連携を進める。

さらに，女性サポート相談室相談員が，「女性の人権相談機関連絡会」に参画し，学内のみならず学外から寄せられる相談に対しても，県内の相談所と連携を深める。

３）期待される効果

男女共同参画推進は，ある団体，地域等限られた社会内で完結することは極めて困難であり，大学内における男女共同参画推進も，広く社会との連携，国との連携無しには達成は困難である。本取組により，県，市，町村等との連携が強化されることにより，大学内における男女共同参画の推進が側面からも支援され，相乗効果が期待できる。また，地域社会との連携は教職員，学生の意識啓発，意識改革に大きく貢献でき，男女共同参画推進にも好結果が得られる。

４）得られた成果および達成状況

平成 21 年度～平成 23 年度の男女共同参画シンポジウムでは，岡山県からの後援および参加協力を得ることができた。特に，第 3 回中国四国男女共同参画シンポジウム（平成 23 年 11 月 11 日開催）では，県民生活部男女共同参画青少年課長による事例紹介があり，県の推進する男女共同参画事業を知る好機となった。また，女性サポート相談室と「女性の人権相談機関連絡会」との連携により，県内各相談機関の現状を詳細に把握

することができ，情報の共有化が進み，学内外から寄せられる相談に対しても，適切な相談所紹介などに対応できるようになった。

岡山市男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山）との連携・協力を深めることで，本学主催の男女共同参画シンポジウム，交流サロンへの参加，講演依頼等が実現し，教職員等の意識啓発，意識改革に大きく貢献できた。（社）大学女性協会岡山支部へと連携も広まり，平成 23 年 1 月には，岡山市，（社）大学女性協会とともに本学で講演会を共催することができた。

5）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

相互連携強化，情報交換・情報の共有化等をとおして，社会および大学内の意識啓発，意識改革が進展することで，社会と大学が協働して男女共同参画を進展させることができる。次年度以降も継続実施する。

（3）岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT との協働

［参照：本書 pp. 326／事業成果中間報告書 pp. 183～187］

1）取組（施策）の目的および目標

本取組を協働することで，大学内の教職員，学生，特に医療に従事する関係者における男女共同参画に関する意識啓発，意識改革を進展させることを目的とする。

2）取組（施策）の内容

男女共同参画室では，平成 23 年度第 2 回交流サロン『医療従事者として生きるということ』を医療人キャリアセンターMUSCAT と共催した。また，平成 23 年 11 月 26 日には，医療人キャリアセンターMUSCAT と共催で第 2 回岡山 MUSCAT フォーラム『いまを生きる－求められる医療人の力－』を実施した。今後も，岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携をとりながら，学内のみならず地域の男女共同参画の推進に貢献できる活動を進めていく。

3）期待される効果

大学内の教職員，学生における男女共同参画に関する意識啓発，意識改革を進展させることが期待できる。特に，次代を担う医療系大学院生等学生の男女共同参画に関する意識啓発，意識改革を進展させることが期待でき，将来的には極めて大きい波及効果が期待できる。

4）得られた成果および達成状況

現役の若い医療人，次代を担う学生が，男女を問わず，多数参加し，先輩，後輩の垣根を越えて，医療分野において男女共同参画がいかに必要か，いかに重要か，活発な討

論が展開された。

５）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

医療に従事する現役医療人，学生等の関係者における男女共同参画の必要性，重要性に関する意識啓発，意識改革が大きく進展する。協働事業は今後とも続けられ，男女共同参画を意識した医療人が多数輩出され，将来的には大学内のみならず，社会においても男女共同参画推進の大きな原動力となる。

（４）学内他部局との連携

[参照：本書 p. 330]

１）取組（施策）の目的および目標

学内の他部局等との連携により，男女共同参画に関する意識啓発，意識改革を推進するとともに，ウーマン・テニュア・トラック教員にスキルアップ等を目的とする。

２）取組（施策）の内容

平成 23 年度は下表の通り，部局との共催により開催した。

共催部局名	内　容
大学院自然科学研究科	平成 23 年度第 2 回研究スキルアップ講座
大学院保健学研究科，岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT	平成 23 年度第 2 回交流サロン
学生支援センター学生相談室 岡山県男女共同参画推進センター	DV（Domestic Violence）防止講演会
岡山大学医療人キャリアセンター MUSCAT	第 2 回岡山 MUSCAT フォーラム
岡山大学教育開発センターFD 委員会	第 2 回メンタリングに関するセミナー 「大学教員にとってのメンタリング実践」
学生支援センター 岡山県男女共同参画青少年課	若者のためのライフデザイン支援事業 講演会

３）期待される効果

男女共同参画に関する意識啓発，意識改革の推進が進展する。また，ウーマン・テニュア・トラック（WTT）教員のスキルアップが期待される。

４）得られた成果および達成状況

学生の参加も増大し，次世代育成面での効果に加え，男女共同参画に関する意識啓発，意識改革にも貢献した。

５）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

WTT 教員のスキルアップに加え，院生の進路，就職活動等にも大きなインパクトを与えた。

また，上記事業以外にも，オープンキャンパス参加企画「理系の魅力 女子高生の皆さんへ」に合わせて，工学部において「女子学生との交流会（ランチョンパーティー）」や「理系に興味のある女子生徒のための工学部案内」を同時開催するなど，次世代育成面での効果が促進した。

Ⅲ－ⅵ－２．他機関との情報交換

（１）他大学との情報交換

[参照：本書 pp. 331～332／事業成果中間報告書 pp. 239～245]

１）取組（施策）の目的および目標

本学事業と同様な趣旨の事業を進めている他大学開催のシンポジウム，講演会に積極的に参加し，本学の特徴的取組を披露し，さらに事業推進に関する情報交換をすることにより，より良い取組を学び，モディファイ・実践することで，一層の効率良い事業・取組の推進を図ることを目的とする。

２）取組（施策）の内容

平成 23 年度は以下に示すシンポジウム，会議等に参加し，本学の事業，取組を紹介し，他大学等の参考とし，さらに他大学等の事業，取組を学び，本学の事業，取組を精査するとともに，一層深化させる。

① 第９回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム　男女共同参画と社会
[目的]　シンポジウム参加，本学事業，取組の紹介，情報交換，情報収集

② 筑波大学：女性研究者研究活動支援事業合同公開シンポジウム
女性研究者支援に向けた持続可能な取組の実現
～「モデル的取組」から「研究とライフイベントの両立」へ～
[目的]　シンポジウム参加，本学事業，取組の紹介，情報交換，情報収集

③ 徳島大学：　男女共同参画シンポジウム in 徳島大学「夢ある未来を拓こう！」
[目的]　シンポジウム参加，本学事業，取組の紹介，情報交換，情報収集

④ 愛媛大学：第 2 回四国女性研究者フォーラム プレイベント
[目的]　本学事業，取組の紹介，情報交換，情報収集

⑤ 愛媛大学：第 2 回四国女性研究者フォーラム
「若手の活躍促進～四国のマリー・キュリーを育てよう」
[目的]　フォーラム参加，本学事業，取組の紹介，情報交換，情報収集

３）期待される効果

本学の特徴的取組を披露し，さらに事業推進に関する情報交換をすることにより，より良い取組を学び，本学事業，取組に生かすことができる。

４）得られた成果および達成状況

本学の事業，取組が広く認知されるようになった。特に WTT 制度の認知度が向上することにより，WTT への希望者の増加が見込まれた。

５）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

本学にとっても有用と考えられる取組の情報を迅速に，正確に把握することが容易となった。本学事業に活用できる取組は，適切にモディファイし，利用した。また，本学の事業内容，取組を紹介し，他大学の参考に供した。より効果的と考えられる取組，アイディアは，お互いに活用しあうことで，全体の事業が推進されることになり，相互にメリットは大きいので，次年度以降のこの種の取組には積極的に参加する。

（２）本学の取組への他大学からの視察

[参照：本書 p. 332／事業成果中間報告書 pp. 245～246]

１）取組（施策）の目的および目標

他大学との情報交換を緊密にすることで，新たな取組を知り，また本学の取組を紹介することで，良好な互恵関係を築くことを目的とする。

２）取組（施策）の内容

香川大学男女共同参画推進室オリーブハート，大阪府立大学女性研究支援センター等からの来学を受け，本学の事業内容，取組内容を紹介し，相互の情報交換等を行った。

３）期待される効果

同種の事業展開を進めている大学間で，お互いの取組における問題点，成功事例，特徴等を情報交換することで，良好な互恵関係を築くことができ，双方の事業進展を加速することができる。

４）得られた成果および達成状況

さまざまなアイディア，ヒントを得ることができ，今後の取組に生かすことができる。

５）取組（施策）の波及効果，次年度以降の継続性および今後の課題

次年度以降も機会があれば，大いに実施する。

Ⅲ－ⅶ．取組成果のまとめ

岡山大学にて，「女性研究者が育つ進化プラン」に着手して 3 年が過ぎた今，何が構築され，何が変化し，残された課題が何かを整理する必要がある。本項では，第Ⅰ部から第Ⅲ部までに記載された内容を総括し，今後の新たなる事業展開を検討する。

まず，事業推進組織の整備であるが，男女共同参画室は，①企画・統括，②環境整備・支援推進，③広報・意識啓発推進，④次世代女性研究者育成推進の 4 部門体制と「WTT 事業推進室」の新設を平成 22 年度より導入し，室員 20 名にて事業推進に取り組んだ。

研究サポート体制としては，平成 21 年度は保育施設の新設等，仕事と育児の両立のための環境整備を行った。同年 1 月には女性サポート相談室を開設し，平成 22 年度は人材登録バンクを活用した研究サポート体制の本格的確立を目指し，サポートシステム整備を終えた。以後，全学的利用募集を実施して着実に成果をあげてきた。また，メンター養成研修の実施，勉強会を開催し，意識啓発に努め，ウーマン・テニュア・トラック教員に対するメンター制を実施してきた。現在は全学的なメンター制度の確立に向けて邁進している。

雇用システムの整備としては，WTT 教員制度の導入により，若手女性研究者を 3 年の任期終了時に常勤教員として採用する道を開いた。第Ⅰ期から第Ⅲ期までに WTT 教員は 11 名の採用となり，第Ⅰ期生の中間評価の時期を迎えている。

持続性システムは，支援に参画したポスドクや RA が研究者になり，支援を受けた女性研究者が次世代研究者の育成を行うことを期待するものであったが，取組期間中には成果が完結できなかった。持続性の裾野を広げるために次世代の自然科学研究者の育成を目的として，「おかやまサイエンス・トーク（OST）」を実施し，WTT 教員が大学院生と共に自らの研究内容を紹介して高校生の科学への興味喚起に貢献し，学外からも高く評価されている。OST に協力した院生が博士後期課程へ進学し循環システムに加わったことは頼もしく思っている。

以上の 3 つの進化プランを推進するために，ニュースレター等を発行し，広報活動に力を注いだ。サロン，シンポジウム，セミナーを開催して意識啓発をすることにより，大学構成員の意識が，以前より積極的に男女共同参画社会への活動に反映されるようになった。

本取組にて自己評価の高い事項としては，事業推進の「仕組み」の整備と考える。行動計画「岡山大学男女共同参画推進基本計画」の策定と実施，「中国・四国地区国立大学男女共同参画推進のための学長共同宣言」の発布，学長が委員長で部局長等から構成されるダイバーシティー推進委員会の設置は，本事業の取組が終了しても，今後，確実に事業を継続することが出来る基盤を固めたと自負するものである。さらに，本学独自で導入したウーマン・テニュア・トラック制度の実績が認められ，テニュアトラック定着・普及事業に選定され，事業後の雇用システムの改善がスムーズに行えたことは特筆に値する。

一方，先日，本取組の第三者評価委員会が開催され，多くの項目に「高く評価できる」，または「評価できる」との結果を得て，成果が確実にあがっていることが確認された。しかしながら，課題も残されている。本学の理系女性研究者の雇用率を高めることは，いまだ道半ばである。実現可能な数値目標を立て，それをクリアしながらステップを踏んでいくことが肝要と考える。そして，この 3 年間で構築しつつある持続性システムが輝き始める時期が，遠からず必ずやってくると確信している。

第Ⅳ部　平成２３年度活動報告および関連資料

ｉ．平成２３年度活動報告

Ⅳ－ｉ－１．事業推進の「仕組み」の整備

（１）　男女共同参画に関する行動計画の制定

制定の経緯

男女共同参画室では，本学における男女共同参画の一層の推進のために，本学独自の男女共同参画推進の基本となる理念を分かりやすいかたちで構成員に示すことを企図した。国立大学協会による第６回調査によれば，男女共同参画を推進するために指針（規則・規定）を制定している国立大学は当時 45.3%に上っており，何らかの形で指針や理念などを制定することはきわめて有用であると認識された。他大学における男女共同参画に関する宣言文，理念，基本方針，行動計画なども調査し，平成 22 年 10 月の室会議において岡山大学における基本理念および基本方針の制定を提案することを決定した。

この決定に基づき，基本理念（案）および基本方針（案）を作成し，11 月の室会議で一部修正の上，作成の経過および作成案をダイバーシティ推進本部長に報告した。本案は次世代育成支援室にも付議され，基本理念（修正案）および基本方針（修正案）について検討が進められると共に，これらの基本理念および基本方針を含む行動計画の作成に着手した。男女共同参画室では，12 月および１月の室会議で基本理念（修正２案），基本方針（修正２案）および新たに作成した行動計画（案）について審議し，提案準備を整えた。

平成 23 年２月に開催されたダイバーシティ推進本部運営会議において，これら全てを含む岡山大学男女共同参画基本計画（案）が審議された。一部修正の上，修正案は役員政策会議（2 月 14 日開催）で承認され，部局連絡会（2 月 16 日開催）を通して部局からの意見が求められた。

集約された部局からの意見は以下の５点であった。

・具体的な数値目標の設定について
・「10 年後には自然科学系女性教員の割合を 20%とすることを目指す」ことについて
・能力・業績を評価基準とした公平な人事選考が行われないとの恐れについて
・女性教員の積極的登用の対象について
・裾野拡大の取組について

これらの意見に対し，ダイバーシティ推進本部により逐一回答がなされた。

以上の経過を経て，岡山大学男女共同参画推進基本計画（案）は，教育研究評議会（3 月 16 日開催），役員会（3 月 30 日開催）において承認され，「岡山大学男女共同参画推進基本計画」が制定された。本基本計画を基に，本学における男女共同参画の推進が一層スピードアップされることとなった。

男女共同参画に関する行動計画（1/4pg）

岡山大学男女共同参画推進基本計画

Ⅰ．基本理念

岡山大学は，高度な知の創成と的確な知の継承を通じて，個人が性別にかかわらず能力を発揮し活躍することができる場を築くとともに，男女共同参画社会の実現と人類社会の発展に貢献することを目指す。

Ⅱ．基本方針

１．教育・研究および就労における男女の均等な機会の保障
２．教育・研究および就労と生活との両立支援
３．男女共同参画の視点に立った人材育成
４．男女共同参画に関する意識改革
５．男女共同参画に関する取組における地域社会との連携

Ⅲ．行動計画

１．教育・研究および就労における男女の均等な機会の保障

（１）意思決定機関への男女共同参画の実施

役員，部局執行部，全学委員会等の大学の意思決定機関における男女比率について，大学教職員の男女比率を考慮して比率改善に努める。

（２）女性教員増加のための取組

① 文部科学省科学技術人材育成費補助金『女性研究者支援モデル育成』事業「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」を平成２３年度まで実施し，女性研究者が研究と出産・育児等を両立し，その能力を十分発揮しつつ研究活動を行えるように研究環境の整備や意識改革を行う。

② ウーマン・テニュア・トラック教員制度を引き続き実施し，女性教員を積極的に雇用・育成する。

③ 平成２１年度に「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」において作成した「１０年後には自然科学系女性教員の割合を２０％とすることを目指す」という数値目標の達成に向けて，基本計画終了時点での新規採用における女性教員比率や職階別の女性教員比率等の目標を設定し，その達成状況を毎年点検する。

④ 各部局においては，基本計画終了時点での女性教員の割合に関する具体的目標を設定し，数値目標の達成に向けて，新規採用における女性教員比率や職階別の女性教員比率等の目標設定を検討する。

（３）女性職員の昇進の促進

能力を適正に評価した上で女性職員を積極的に昇進させ，総括主査（課長補佐）以上の管理職に占める女性比率の増加に努める。

（４）教員の採用・昇進および業績評価における不利益排除

① 教員の採用・昇進における男女格差がないか，また業績評価において性別による差別等が生じていないかを定期的に点検し，格差や差別がある場合には改善する。

－ 1 －

男女共同参画に関する行動計画（2/4pg）

② 教員の採用・昇進および業績評価においては，研究者としてのキャリアの期間に見合った実績の量的評価に加え，これまでの本人の出産・育児・介護等の事情を考慮することを検討する。

（5）教職員の育成
教職員に対する学内外における研修機会を拡大するとともに，メンター制度および相談制度を整備し，教職員の育成に努める。

（6）意見・要望をくみ上げる仕組みの整備
男女共同参画に関する施策の策定や実施について教職員および学生から意見や要望を積極的にくみ上げる仕組みの整備を検討する。

2．教育・研究および就労と生活との両立支援
（1）職場環境の見直し
① ワーク・ライフ・バランスの観点に立ち，これまでの就労環境を見直す。
② 超過勤務縮減，計画的な会議開催等を図るとともに年次有給休暇の取得を促進する。

（2）育児等の環境の整備
① 次世代育成に関する教職員のニーズを把握し，学内の保育所や学童保育を整備・充実するとともに，その他の育児支援の諸策を検討し，実施する。
② 出産・育児・介護等により研究時間の確保が困難な教員に対しては，必要に応じて研究支援員等の補助要員を配置するとともに，学内委員会委員等の負担の軽減を図る。

（3）休暇・休業制度の利用促進
① 教職員が育児休業・介護休業等を取得しやすいような職場環境の整備に努める。特に，男性の育児休業の取得を奨励する。
② 産前・産後休暇および育児休業中の教職員に対して代替要員を確保するとともに，教職員の間での制度の周知を図る。
③ 休業中および復職時の支援の向上に努める。

3．男女共同参画の視点に立った人材育成
（1）女性が少ない分野における女子の進学促進
中高生向けのセミナー等の開催および学内外で活躍している女性の活動を紹介する等して女性が特に少ない分野における女子の進学を促進する。

（2）女性が少ない分野における女性研究者の増加への取組
女性が特に少ない分野における研究者数を増加させるため，本学の学生に対し研究者との交流の場や大学院進学，研究者のキャリアに関する情報等の提供を積極的に行うことを検討し，実施する。

4．男女共同参画に関する意識改革
（1）教職員を対象とした男女共同参画・次世代育成支援に関する啓発活動
① 教職員に対して男女共同参画および次世代育成支援に関する意識改革を目的としてシンポジウムやセミナーを開催し，教職員研修を行う。

－ 2 －

男女共同参画に関する行動計画（3/4pg）

② 特に管理職員を対象として男女共同参画および次世代育成支援に関する意識改革を目的としてシンポジウムやセミナーを開催し，研修を行う。

（2）男女共同参画のための取組に関する広報活動
本学における男女共同参画のための取組に関して，ホームページ，ニュースレター，パンフレット，ポスター，報告書等を活用して学内外に対して広報活動を行う。

（3）次世代育成支援制度の広報と利用の促進
本学における次世代育成支援に関して，ホームページ，ニュースレター，パンフレット，ポスター，報告書等を活用して学内外に対して広報し，制度の周知を図るとともに利用を促進する。

（4）男女共同参画に関する現状および教職員・学生の意識・実態の把握と公表
① 男女共同参画に関する基本的なデータを定期的に調査・分析し，ホームページ等で公表する。
② 教職員および学生の男女共同参画への意識と実態を把握することを目的として定期的に調査を行い，その結果をホームページ等で公表する。

（5）次世代育成支援に関する現状の把握と公表
① 次世代育成支援に関する現状および教職員の意識と実態を定期的に調査し，ホームページ等で公表する。
② 次世代育成を支援する文化の進展度合いを部局単位で点検するための仕組みを検討する。

（6）学生を対象とした男女共同参画に関する意識改革
ジェンダー学や男女共同参画，女性のキャリア支援に関する授業科目の提供およびセミナーの開催により，学生の意識改革を図る。

5．男女共同参画に関する取組における地域社会との連携
（1）地域社会との連携
地域の自治体・教育機関・企業等と連携して，本学における男女共同参画および次世代育成支援に関する意識啓発，育児支援等を進める。

Ⅳ．男女共同参画推進体制の整備と計画期間
（1）推進体制の整備
① 本行動計画の実施に当たっては，既に存在するダイバーシティ推進本部に加えて本学における男女共同参画の推進を目的とした全学的な委員会の設置を検討する。

② 各部局において，ダイバーシティ推進本部男女共同参画室および次世代育成支援室と協力して男女共同参画の推進を担当する部署を置く。

－ 3 －

男女共同参画に関する行動計画（4/4pg）

（２）推進担当組織

① 男女共同参画の推進を目的とする全学的な委員会は，全学的な男女共同参画に関する取組について審議・決定する。

② ダイバーシティ推進本部次世代育成支援室は，上記委員会および各部局の男女共同参画推進部署と連携して教職員の育児環境支援等の次世代育成支援の側面に関わる男女共同参画事業を実施する。

③ ダイバーシティ推進本部男女共同参画室は，上記委員会および各部局の男女共同参画推進部署と連携してその他の男女共同参画事業を実施する。

（３）計画期間の設定・評価

① 行動計画の計画期間は，平成２３年度から平成２７年度までの５ヶ年とする。

② 本学および各部局は，平成２３年度から平成２７年度までの計画期間の目標と年度ごとの計画を設定し，年度ごとの達成状況を点検評価する。

③ 行動計画の達成状況については平成２５年度に中間評価を実施する。

④ 本行動計画終了後は，第３期中期計画との連動により新たな行動計画を策定することを検討する。

－ 4 －

Ⅳ－ｉ－１（２）　公募文書へのポジティブ・アクションの明記

大学として女性の応募や採用に対する積極的態度，および公平な教員選考が行われていることを積極的にアピールする必要性があり，公募文書にポジティブ・アクションの姿勢を明記することは，女性教員の一層の増大を計るためには有用な手段の一つと考えられる。

平成 22 年 12 月の室会議でポジティブ・アクションに関する文言が本学の教員公募要項に記載されることが望ましいことを討議した。討議結果は，ダイバーシティ推進本部運営会議に提案され，会議では，種々の観点から審議された。改めて，平成 20 年 12 月のダイバーシティ推進本部運営会議において既に審議され，決定された以下の文言を採用することとなった。

これらの経過を経て，平成 23 年 6 月 13 日付でダイバーシティ推進本部長より各部局長に宛てた文書（岡山大学男女共同参画推進基本計画等の制定について（通知））にて以下のようなお願いがなされた。

……

各部局において教員を公募する際には，下記文面を原則として入れていただき，男女共同参画の推進を積極的にアピールしていただきますようお願いいたします。

記

「岡山大学では，男女共同参画を推進し，女性教員をサポートしています。
女性の積極的な応募を歓迎します。」

……

Ⅳ－ｉ－１

（３）第三者による評価の実施

１）趣旨

「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」事業最終年度にあたり，事業の実施状況を客観的に評価していただき，事業目的の達成状況を把握して今後の課題を明らかにすることに役立てるため，第三者評価を実施することとなった。

２）概要

第三者評価実施要項（1/11pg）

第三者評価実施要領

平成２３年７月１日
平成２４年１月１２日一部改正
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」（以下、事業という。）の評価については、この要領に基づき実施するものとする。

（１）第三者評価の目的
支援事業実施最終年度にあたり、事業実施状況の評価を行うことにより、事業目的の達成状況を把握し、今後の課題を明らかにする。

（２）評価の対象期間
中間評価　平成２１年度～平成２２年度の取り組み
最終評価　平成２１年度～平成２３年度（平成２３年１２月３１日）の取り組み

（３）評価委員
評価に関わる評価委員は４名とする。
① 学外の男女共同参画あるいは女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）などに理解ある有識者　２名
② 学内の男女共同参画あるいは女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）などに理解ある有識者　２名

（４）評価の実施
【評価項目】
ア　事業実施に関わる具体的項目（中間評価および最終評価）：
各活動の実施状況について参考資料を基にして別添の「評価票ア」により評価を行う。
a. 研究サポート体制（人材登録バンク、研究支援員事業、メンター事業、研究スキルアップ講座等）
b. 調査による実態把握（アンケート、ニーズ調査等）
c. 意識啓発活動（交流サロン、シンポジウム等）
d. 広報活動（ニュースレター、ホームページ、ロゴマーク等）
e. 相談窓口
f. ウーマン・テニュア・トラック教員制度

第三者評価実施要項（2/11pg）

g. 次世代女性研究者育成支援事業（おかやまサイエンス・トーク、オープンキャンパス、講義等）
h. 保育環境整備
i. その他女性教員を増やすための取組（岡山大学男女共同参画基本計画、女性教員数の推移等）

イ　「進化プラン」および意識・啓発および広報活動に関わる項目（中間評価および最終評価）：
「進化プラン」の目標達成状況についておよび意識・啓発および広報活動に関して、別添の「評価票イ」により評価を行う。
・「進化プラン」の実施状況について
　　雇用の側面(f, i)
　　研究サポートの側面(a, e, h)
　　継続（次世代女性研究者育成）の側面(g)
・意識・啓発および広報活動について(b, c, d)

ウ　女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目（最終評価のみ）：
別紙「女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目」に従い、以下の項目について別添の「評価票ウ（進化プラン総合評価）」により評価を行う。

・目標達成度
・システム改革の成果
・取組の妥当性・効率性
・波及効果
・実施体制の妥当性
・実施期間終了後における取組の継続性・発展性

【評価基準】
評価委員は、上記の評価項目について、以下の評価基準に従い４段階で評価を実施する。

４：高く評価できる
３：評価できる
２：ほぼ順調である
１：努力が必要である

（５）評価実施の手順

第三者評価実施要項（4/11pg）

第三者評価実施手順

平成２３年７月１日
平成２４年１月１２日一部改正
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

１　中間評価

「第三者評価実施要領」により下記の評価資料を基に、評価票アおよび評価票イを用いて評価を実施していただき、評価報告書（任意）と共に評価結果（評価票）の提出をお願いいたします。必要に応じて、男女共同参画室長に対してメールあるいは電話によるヒアリングを実施していただいてもかまいません。

２　最終評価

（1）「第三者評価実施要領」により下記の評価資料を基に、評価票アおよび評価票イを用いて評価を実施していただき、評価報告書（任意）と共に評価結果（「評価票ア・イ」）の提出をお願いいたします。なお、必要に応じて、男女共同参画室長に対してメールあるいは電話によるヒアリングを実施していただいてもかまいません。
（2）予め定めた日時（平成２４年２－３月頃を予定）に評価委員会を開催いたします。この評価委員会では、女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目を基に作成した評価票ウに従い，総合的に評価を行っていただきます（４段階）。評価委員会では男女共同参画室長等が陪席の上、ヒアリングを行います。合議の結果は、評価報告書（任意）評価結果（「評価票ウ」）にて提出をお願いいたします。

評価資料：
資料１　「女性研究者支援モデル育成」公募要領
資料２　提案書（女性研究者支援モデル育成）
資料３　文部科学省『平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラム女性研究者支援作業部会審査結果』採択コメント
資料４　事業成果中間報告書
資料５　岡山大学の男女共同参画に関するアンケート調査報告（事業成果中間報告書別冊）
資料６　岡山大学における女性教員数一覧
資料７　シンポジウム、講演会、講座等の関係資料一式（最終評価時のみ）
資料８　自己点検書（最終評価時のみ）

第三者評価実施要項（3/11pg）

別紙「第三者評価実施手順」による。

（6）評価資料
中間評価および最終評価には、以下の資料をそれぞれ評価資料として準備する。ただし、評価委員より別途資料の提供要請があれば適宜要請に応じるものとする。

資料１　「女性研究者支援モデル育成」公募要領
資料２　提案書（女性研究者支援モデル育成）
資料３　文部科学省『平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラム女性研究者支援作業部会審査結果』採択コメント
資料４　事業成果中間報告書
資料５　岡山大学の男女共同参画に関するアンケート調査報告（事業成果中間報告書別冊）
資料６　岡山大学における女性教員数一覧
資料７　シンポジウム、講演会、講座等の関係資料一式（最終評価時のみ）
資料８　自己点検書（最終評価時のみ）

（7）評価委員からの評価結果の提出
中間評価については、評価委員は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室の進化プランの取組状況について、評価資料および男女共同参画室長等へのメールあるいは電話によるヒアリングの実施を基に個別評価を行い、「評価票ア」、「評価票イ」および必要に応じて評価報告書を提出するものとする。
最終評価については、評価委員は、ダイバーシティ推進本部男女共同参画室の進化プランの取組状況について、評価資料および男女共同参画室長等へのヒアリングの実施を基に個別評価を行い、「評価票ア」、「評価票イ」および必要に応じて評価報告書を提出するものとする。また、評価委員会に出席し、評価委員全員の合議の基、「評価票ウ」および評価報告書を提出するものとする。評価委員会では、男女共同参画室長等へのヒアリングも実施する。

（8）評価結果の報告
男女共同参画室長は、評価委員より報告された中間評価および最終評価の結果を、男女共同参画室会議およびダイバーシティ推進本部運営会議に報告するものとする。

（9）その他
この要領に定めるものの他、評価の実施に関し必要な事項は男女共同参画室が別に定める。

第三者評価実施要項（6/11pg）

評価項目	報告書 参考頁	評価	コメント・質問
相談窓口	p.209~216		
ウーマン・テニュア・トラック教員制度	p.217~223		
次世代女性研究者育成支援事業（おかやまサイエンス・トーク）	p.224~232		
保育環境整備	p.233~238		
その他女性教員を増やすための取組（基本計画、女性教員数の推移等）	参考資料		

評価　　４：高く評価できる　　３：評価できる　　２：ほぼ順調である　　１：努力が必要である

6

第三者評価実施要項（5/11pg）

「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
評価票ア

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成２１年度～平成２３年度（１２月まで）の事業実施状況について、評価資料等により以下の通り評価します。

平成　　年　　月　　日

評価委員　氏名　　㊞

■事業実施に関わる項目

評価項目	報告書 参考頁	評価	コメント・質問
研究サポート体制（人材登録バンク、研究支援員事業、メンター研修、研究スキルアップ講座等）	p. 39~ 83		
調査による実態把握（アンケート、ニーズ調査等）	p. 84~108		
意識啓発活動（交流サロン、シンポジウム等）	p.109~187		
広報活動（ニュースレター、ホームページ、オープンキャンパス、ロゴマーク等）	p.188~208		

5

第三者評価実施要項（8/11pg）

「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
評価票ウ（総合評価）

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成２１年度～平成２３年度（１２月まで）の総合評価を以下のとおり評価します。

平成　　年　　月　　日

評価委員　　氏名　　㊞
氏名　　㊞
氏名　　㊞
氏名　　㊞

■女性研究者支援モデル育成（事後評価）評価項目における総合評価

評価項目	評価	コメント
目標達成度		
シムテム改革の成果		
取組の妥当性・効率性		
波及効果		
実施体制の妥当性		

8

第三者評価実施要項（7/11pg）

「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会
評価票イ

女性研究者支援モデル育成事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」の平成２１年度～平成２３年度（１２月まで）の進化プランおよび意識・啓発および広報活動に関わる項目について、以下とおり評価します。

平成　　年　　月　　日

評価委員　氏名　　㊞

■進化プランに関わる項目

進化プランの実施状況	評価	コメント
雇用の側面		
研究サポートの側面		
継続（次世代女性研究者育成）の側面		

■意識・啓発および広報活動に関わる項目

意識・啓発および広報活動		

評価　　４：高く評価できる　　３：評価できる　　２：ほぼ順調である　　１：努力が必要である

7

第三者評価実施要項（10/11pg）

評価報告書（個別評価用）

平成　年　月　日

評価委員　氏名　印

10

第三者評価実施要項（9/11pg）

評価項目	評価	コメント
実施期間終了後における取組の継続性・発展性		

評価　4：高く評価できる　3：評価できる　2：ほぼ順調である　1：努力が必要である

9

第三者評価実施要項（11/11pg）

評価報告書（評価委員会用）

平成　年　月　日

評価委員　氏名　印
氏名　印
氏名　印
氏名　印

11

３）中間評価実施報告

第三者評価の実施にあたっては，他の女性研究者研究活動支援事業実施大学における外部評価を始めとする第三者評価を参考にして，第三者評価実施要領および実施手順を定めた。平成 23 年 5 月の男女共同参画室会議にて，第三者評価の実施が審議・決定された後，以下の 4 名に対して評価委員となることを委嘱した。

＜学外＞
九州大学　理事（国際・男女共同参画担当）　倉地　幸徳
京都大学大学院農学研究科　教授　間藤　徹
＜学内＞
異分野融合先端研究コア　特任教授　宇根山　健治
資源植物科学研究所　教授　山本　洋子

中間評価は，平成 23 年 8 月－9 月に書類により実施した。中間評価に対しては，男女共同参画室で内容を検討し，回答を 11 月に行った。また，平成 24 年 3 月には書類および会議により最終評価を実施する予定である。

Ⅳ－ｉ－２．平成 23 年度活動一覧

Ⅳ－ｉ－２（１）活動日誌

実施日		内　容	分類
年	月日		
平成 23 年	2 月 24 日	平成 22 年度 第 10 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	3 月 9 日	平成 22 年度 第 11 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	3 月 11 日	愛媛大学女性未来育成センターとの情報交換 第 1 回愛媛大学女性未来育成センター公開シンポジウム参加	【視察】 【参加】
平成 23 年	3 月 15 日	ニュースレター第 3 号発行	【実施】
平成 23 年	3 月 17 日	広大システム改革による女性研究者活動促進シンポジウム参加	【参加】
平成 23 年	3 月 24 日	平成 22 年度 第 11 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	3 月 24 日	岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	【連携】
平成 23 年	3 月 24 日	平成 21 年～23 年度「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」 事業成果中間報告書　発行	【実施】
平成 23 年	3 月 24 日	岡山大学の男女共同参画に関するアンケート調査報告書　事業成果中間報告書別冊　発行	【実施】
平成 23 年	4 月 1 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 1 次分）5 名利用開始	【実施】
平成 23 年	4 月 1 日	平成 23 年度第 2 次「研究支援員事業」利用者の募集（募集期間 4/1～4/28）	【実施】
平成 23 年	4 月 4 日	岡山大学人材登録バンクカード配布	【実施】
平成 23 年	4 月 14 日	教養教育科目　講義開講（～7／28）	【実施】
平成 23 年	4 月 15 日	平成 23 年度 第 1 回企画・統括部門会議	
平成 23 年	4 月 17 日	テニュア・トラック教員を対象としたメンタリングに関するアンケート	【実施】
平成 23 年	4 月 22 日	平成 23 年度　第 1 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	4 月 22 日	Newsletter Rapid Vol.1 発行	【実施】
平成 23 年	4 月 23 日	第 1 回女性の人権相談機関連絡会（岡山県）	【連携】
平成 23 年	4 月 27 日	JST：現地課題管理に関する現地訪問	
平成 23 年	4 月 27 日	第 5 回 Career Café	【実施】
平成 23 年	5 月 9 日	第 3 回メンタリングに関する勉強会　（2-1）	【実施】
平成 23 年	5 月 10 日	香川大学 男女共同参画推進室　副室長来学	【来学】

平成 23 年	5 月 12 日	第 3 回メンタリングに関する勉強会　(2-2)	【実施】
平成 23 年	5 月 20 日	平成 23 年度 第 2 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	5 月 20 日	岡山県男女共同参画推進センター第 1 回運営委員会	【連携】
平成 23 年	5 月 23 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 1 次分）1 名利用開始	【実施】
平成 23 年	5 月 27 日	平成 23 年度 第 2 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	5 月 30 日	ニュースレター第 4 号発行	【実施】
平成 23 年	6 月 6 日	各相談室連絡会（学生支援センター・ハラスメント防止対策室・女性サポート相談室）	【会議】
平成 23 年	6 月 10 日	地域における男女共同参画連携支援事業の打合せ（岡山市）	【連携】
平成 23 年	6 月 15 日	第 2 回男女共同参画に関する管理職セミナー	【実施】
平成 23 年	6 月 15 日	Newsletter Rapid Vol.2 発行	【実施】
平成 23 年	6 月 16 日	環境整備・支援推進部門会議	【会議】
平成 23 年	6 月 17 日	平成 23 年度 第 3 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	6 月 22 日	平成 23 年度 第 1 回交流サロン	【実施】
平成 23 年	6 月 23 日	平成 23 年度 第 3 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	6 月 27 日	平成 23 年度 第 3 次「研究支援員事業」利用者の募集（募集期間 6/27～7/15）	【実施】
平成 23 年	6 月 29 日	Newsletter Rapid Vol.3 発行	【実施】
平成 23 年	6 月 29 日	第 6 回 Career Café	【実施】
平成 23 年	6 月 30 日	「岡山大学人材登録バンク」登録説明会	【実施】
平成 23 年	7 月 1 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 2 次分）2 名利用開始	【実施】
平成 23 年	7 月 1 日	第 2 回女性の人権相談機関連絡会（岡山県）	【連携】
平成 23 年	7 月 2 日	「岡山大学人材登録バンク」登録説明会	【実施】
平成 23 年	7 月 7 日	「岡山大学人材登録バンク」登録説明会	【実施】
平成 23 年	7 月 12 日	平成 23 年度 第 1 回　おかやまサイエンス・トーク（岡山県立総社高等学校）	【実施】
平成 23 年	7 月 15 日	平成 23 年度 第 4 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	7 月 16 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 2 次分）1 名利用開始	【実施】
平成 23 年	7 月 20 日	平成 23 年度 第 2 回おかやまサイエンス・トーク（岡山県立勝山高等学校）	【実施】
平成 23 年	7 月 21 日	平成 23 年度 第 4 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	7 月 21 日	次世代女性研究者育成推進事業　第 1 回講演会「自然科学に魅せられて」	【実施】

平成 23 年	7 月 22 日	JST：平成 22 年度補助金　額の確定調査	
平成 23 年	7 月 26 日	平成 23 年度 第 3 回おかやまサイエンス・トーク（岡山県立矢掛高等学校）	【実施】
平成 23 年	7 月 28 日	第 1 回メンター・メンティー交流会	【実施】
平成 23 年	7 月 28 日	ニュースレター第 5 号発行	【実施】
平成 23 年	8 月 1 日	Newsletter Rapid Vol.4 発行	【実施】
平成 23 年	8 月 5 日	岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	【連携】
平成 23 年	8 月 5 日 ～8 月 6 日	岡山大学オープンキャンパス 「理系の魅力　女子高生の皆さんへ」実施	【実施】
平成 23 年	8 月 18 日	（株）科学新聞社「科学技術人材育成補助金・実施課題」実施状況調査 新聞記事報道状況調査平成 23 年度第 1 回報告	【報告】
平成 23 年	8 月 29 日	地域における男女共同参画連携支援事業　打合せ（岡山市・（社）被害者サポートセンターおかやま）	【連携】
平成 23 年	8 月 31 日	第 1 回　研究支援員事業に関する意見交換会	【会議】
平成 23 年	9 月 1 日	平成 23 年度 第 2 次研究支援員事業利用者利用開始	【実施】
平成 23 年	9 月 5 日	平成 23 年度 第 1 回研究スキルアップ講座	【実施】
平成 23 年	9 月 8 日	岡山県男女共同参画推進センター第 2 回運営委員会	【連携】
平成 23 年	9 月 9 日	第 7 回 Career Café	【連携】
平成 23 年	9 月 9 日	平成 23 年度 桃太郎フォーラム XIV 「第 3 分科会　新任教職員に対する FD・SD:メンタリングのコツ」発表	【実施】
平成 23 年	9 月 12 日	平成 23 年度 第 1 回部門長会議	【実施】
平成 23 年	9 月 16 日	平成 23 年度 第 5 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	9 月 20 日	平成 23 年度第 4 次「研究支援員事業」利用者の募集（募集期間 9/20～10/21）	【実施】
平成 23 年	9 月 28 日	平成 23 年度 第 4 回おかやまサイエンス・トーク（岡山大学教育学部附属中学校）	【会議】
平成 23 年	9 月 29 日	平成 23 年度 第 5 回男女共同参画室会議	【実施】
平成 23 年	10 月 1 日	平成 23 年度 第 3 次研究支援員事業利用者利用開始	【実施】
平成 23 年	10 月	平成 23 年度地域における男女共同参画連携事業 性的被害に関する調査	【実施】
平成 23 年	10 月 14 日	第 2 回研究支援員事業に関する意見交換会	【会議】
平成 23 年	10 月 14 日	平成 23 年度 第 2 回研究スキルアップ講座	【実施】

平成 23 年	10 月 14 日	「岡山大学人材登録バンク」登録説明会	【実施】
平成 23 年	10 月 18 日	平成 23 年度 第 5 回おかやまサイエンス・トーク（岡山県立岡山一宮高等学校）	【実施】
平成 23 年	10 月 20 日	平成 23 年度 第 6 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	10 月 21 日 10 月 22 日	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム「ワークショップ」　（国立女性教育会館）	【実施】
平成 23 年	10 月 21 日	平成 23 年度 第 2 回交流サロン	【実施】
平成 23 年	10 月 27 日	平成 23 年度 第 6 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	10 月 31 日	第 9 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム（筑波大学・大学会館）	【参加】
平成 23 年	11 月 1 日 ～11 月 2 日	平成 23 年度「女性研究者研究活動支援事業合同公開シンポジウム」（筑波大学東京キャンパス文京校舎）	【参加】
平成 23 年	11 月 1 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 3 次分）1 名利用開始	【実施】
平成 23 年	11 月 4 日	ニュースレター第 6 号発行	【実施】
平成 23 年	11 月 10 日	平成 23 年度 第 7 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	11 月 11 日	大阪府立大学 女性研究者支援センターとの情報交換	【来学】
平成 23 年	11 月 11 日	中国・四国地区における男女共同参画に関する大学間連携検討会議	【会議】
平成 23 年	11 月 11 日	第 3 回中国四国男女共同参画シンポジウム	【実施】
平成 23 年	11 月 12 日	男女共同参画シンポジウム in 徳島大学（徳島大学）	【参加】
平成 23 年	11 月 24 日	平成 23 年度 第 7 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 23 年	11 月 25 日	ＤＶ防止講演会	【連携】
平成 23 年	11 月 26 日	第 2 回岡山 MUSCAT フォーラム「いまを生きる－求められる医療人の力－」	【連携】
平成 23 年	11 月 29 日	第 8 回 Career Café	【実施】
平成 23 年	11 月 30 日	平成 23 年度地域における男女共同参画連携事業シンポジウム	【連携】
平成 23 年	12 月 1 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 3 次分）1 名利用開始	【実施】
平成 23 年	12 月 7 日	平成 23 年度 第 2 回岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	【連携】
平成 23 年	12 月 15 日	第 2 回メンタリングに関するセミナー「大学教員にとってのメンタリング実践」	【実施】
平成 23 年	12 月 16 日	DV 相談担当職員専門研修会	【連携】

平成 23 年	12 月 17 日	岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	【連携】
平成 23 年	12 月 19 日	研究支援員事業（平成 23 年度第 4 次分）2 名利用開始	【実施】
平成 23 年	12 月 20 日	平成 23 年度 第 8 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 23 年	12 月 20 日	事業総括報告会	【実施】
平成 23 年	12 月 27 日	平成 23 年度 第 8 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 24 年	1 月　5 日	（株）科学新聞社「科学技術人材育成補助金・実施課題」実施状況調査 新聞記事報道状況調査平成 23 年度第 2 回報告	
平成 24 年	1 月 17 日	平成 23 年度 第 9 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 24 年	1 月 23 日	平成 23 年度地域における男女共同参画連携事業「性犯罪被害の根絶を目指す地域ネットワークづくり」リーフレット作成の打合せ	【連携】
平成 24 年	1 月 26 日	平成 23 年度 第 9 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 24 年	1 月 27 日	第 2 回四国女性研究者フォーラム参加（愛媛大学）	【参加】
平成 24 年	1 月 31 日	第 9 回 Career Café	【実施】
平成 24 年	2 月 8 日	ニュースレター第 7 号発行	【実施】
平成 24 年	2 月 14 日	若者のためのライフデザイン支援講演会 「宇宙への夢を追いかけて―人生の選択と決断―」	【実施】
平成 24 年	2 月 14 日	平成 23 年度 第 10 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 24 年	2 月 23 日	平成 23 年度 第 10 回男女共同参画室会議	【会議】
平成 24 年	2 月 23 日	平成 23 年度 第 3 回岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会	【連携】
平成 24 年	3 月 8 日	岡山県男女共同参画推進センター第 3 回運営委員会	【連携】
平成 24 年	3 月 8 日	文部科学省科学技術人材育成費補助金　女性研究者研究活動支援事業「学都・岡大発 女性研究者が育つ進化プラン」第三者評価委員会	【実施】
平成 24 年	3 月 13 日	平成 23 年度 第 11 回企画・統括部門会議	【会議】
平成 24 年	3 月 16 日	ストップＤＶ講座およびデートＤＶケース検討会	【連携】
平成 24 年	3 月 19 日	第 10 回 Career Café ＆ 第 3 回育 Men's Club Family Meeting	【実施】
平成 24 年	3 月 22 日	平成 23 年度 第 11 回男女共同参画室会議	【会議】

Ⅳ－ｉ－２（２）男女共同参画室会議議事

平成２２年度

第 10 回	日時：平成２３年２月２４日（木）９：３０～１１：２０ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．第５回ダイバーシティ推進本部運営会議の報告について ２．成果中間報告書作成の進捗状況について ３．平成２３年度の部門毎の計画作成について ４．基本計画及び公募文書におけるポジティブ・アクションの記載について ５．メンタリングに関する勉強会の報告について ６．研究支援員事業利用者の決定及び今後の予定について ７．ニュースレター第３号作成の進捗状況について ８．第４回交流サロンについて 【審議事項】 １．平成２３年度の交流サロンについて ２．中国四国男女共同参画シンポジウムの実施について 【その他】 １．広島大学・愛媛大学シンポジウムの参加について

第 11 回	日時：平成２３年３月２４日（木）９：３０～１２：２０ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．平成２３年度の事業費について ２．基本計画＆公募文書について ３．平成２３年度研究支援員事業第２次募集について ４．人材登録バンクの周知徹底について ５．研究スキルアップ講座第３弾の実施について ６．「男女共同参画に関するアンケート報告書」発行について ７．ニュースレターの内容及び発行時期について（第４号・第５号） 【審議事項】 １．平成２３年度の事業の進め方・年間計画について ２．中国四国男女共同参画シンポジウムの実施について ３．事業総括報告会の実施について ４．環境整備・支援推進部門年間計画について ５．メンティーによるメンタリングに関する意見交換会の実施について ６．メンタリングに関するセミナーの実施について ７．女性サポート相談室のＰＲについて ８．広報・意識啓発推進部門年間計画について

	９．管理職セミナーの実施について １０．平成２３年度第１回交流サロンの実施について １１．オープンキャンパスの実施について １２．次世代女性研究者育成講演会について １３．「メンター教員」に関する規定の変更について

平成２３年度

第１回	日時：平成２３年４月２２日（金）９：００～１１：１５ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムの実施について ２．ニュースレターラピッドについて ３．第１回環境整備・支援推進部門会議の実施について ４．平成２２年度研究支援員事業利用者による報告について ５．平成２３年度第１回交流サロンについて ６．ニュースレター第４号について ７．平成２３年度おかやまサイエンス・トークについて ８．第Ⅱ期ＷＴＴ教員採用について 【審議事項】 １．年間活動計画予定表，事業体制と進め方，室会議の開催日及び室員の任期について ２．男女共同参画基本計画のパンフレット作成について ３．研究支援員事業に関する意見交換会の実施について ４．平成２３年度研究支援員事業第３次募集における利用対象の拡大について ５．新講義の来年度以降の担当について ６．第２回男女共同参画に関する管理職セミナーの実施について ７．オープンキャンパスについて 【その他】 １．岩手大学被災者学生支援金について ２．ＪＳＴの訪問について

第２回	日時：平成２３年５月２６日（木）８：３０～１０：２０ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．新室員の紹介 ２．年間活動計画予定表について ３．室会議の開催日について

	４．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムの実施について ５．男女共同参画基本計画に基づく全学的委員会の設置について ６．ＪＳＴ現地調査について ７．平成２３年度研究支援員事業第２次募集における利用者決定について ８．第３回メンタリングに関する勉強会の実施について ９．第２回男女共同参画に関する管理職セミナーの実施について １０．平成２３年度第１回交流サロンの実施について １１．次世代女性研究者育成推進事業第１回講演会の実施について １２・オープンキャンパスの実施について １３．第Ⅲ期ＷＴＴ教員受入意向調査の事前説明について 【審議事項】 １．事業総括報告会の日程変更について ２．第三者評価の実施について ３．「岡山大学人材登録バンク」および研究支援員事業説明会実施について ４．研究スキルアップ講座の実施について ５．第１回メンター・メンティー交流会の実施について ６．第４回メンタリングに関する勉強会の実施について ７．桃太郎フォーラムへの参加について ８．ニュースレター第５号及びニュースレターラピッド Vol.2 の内容について

第３回	日時：平成２３年６月２３日（木）８：３０～１０：２０ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画表について ２．ニュースレターラピッド Vol.2 の発行について ３．第三者評価について ４．ダイバーシティ推進委員会の設置について ５．岡山市「地域における男女共同参画連携支援事業」について ６．環境整備・支援推進部門会議の開催について ７．「岡山大学人材登録バンク」登録説明会の実施について ８．研究支援員事業第３次募集の実施について ９．研究支援員事業に関する意見交換会の実施について １０．第１回メンター・メンティー交流会の実施について １１．メンタリング・プログラムの整備について １２．第２回男女共同参画に関する管理職セミナーの実施について １３．平成２３年度第１回交流サロンの実施について １４．ニュースレター第５号発行について １５．次世代女性研究者育成推進事業第１回講演会の実施について １６．おかやまサイエンス・トークの実施について

	１７．教育学部附属中学校におけるおかやまサイエンス・トークについて １８．第Ⅲ期ＷＴＴ教員募集について 【審議事項】 １．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムについて ２．７月の室会議の日程変更について ３．オープンキャンパス説明会・準備会等について 【その他】 １．テニュア・トラック普及・定着事業の申請について

第４回	日時：平成２３年７月２１日（木）８：３０～９：４０ 場所：旧事務局庁舎２階　会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．ニュースレターラピッド Vol.3 の発行について ３．「岡山大学人材登録バンク」登録説明会の実施について ４．桃太郎フォーラムへの参加について ５．男女共同参画室員に対する研究支援員事業に関する調査の実施について ６．第２回メンタリングに関するセミナーの実施について ７．平成２３年度第１回交流サロンアンケート結果について ８．平成２３年度第１回・第２回おかやまサイエンス・トークについて ９．オープンキャンパスについて １０．第Ⅲ期ＷＴＴ教員募集分野等について 【審議事項】 １．内閣府「平成２３年度チャレンジ・キャンペーン」への参加について ２．第２回研究スキルアップ講座の実施について ３．岡山大学におけるメンタリング・プログラムの実施について

第５回	日時：平成２３年９月２９日（金）９：００～１１：５０ 場所：旧事務局庁舎２階　会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．第２回ダイバーシティ推進委員会の報告について ３．中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議承合事項について ４．テニュア・トラック普及・定着事業について ５．後期室会議開催日について ６．第２回メンタリング関するセミナーの実施について ７．第２回研究支援員事業に関する意見交換会の実施について ８．第１回研究スキルアップ講座の実施について

	９．第２回研究スキルアップ講座の実施について １０．第１回メンター・メンティー交流会の実施について １１．第１回研究支援員事業に関する意見交換会の実施について １２．桃太郎フォーラムへの参加について １３．研究支援員事業に関する調査の実施結果について １４．次世代女性研究者育成推進事業第１回講演会の実施について １５．２０１１年オープンキャンパス参加企画の実施について １６．第１回おかやまサイエンス・トークアンケート結果について １７．第２回おかやまサイエンス・トークアンケート結果について １８．第３回おかやまサイエンス・トークの実施について １９．第４回おかやまサイエンス・トークの実施について ２０．第５回おかやまサイエンス・トークの実施について ２１．第Ⅲ期ＷＴＴ教員応募状況について 【審議事項】 １．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムの実施および推進協議会の設置について ２．学長共同宣言について ３．第三者評価　中間評価の結果及び今後の予定について ４．メンタリング・プログラムの整備について ５．第４回「岡山人材登録バンク」登録説明会の実施について ６．今後の研究支援事業について ７．研究支援員事業利用者と室員による懇談会の実施について ８．平成２３年度第２回交流サロンについて ９．ニュースレター第６号について 【その他】 １．「地域における男女共同参画連携支援事業」アンケートの実施について

第６回	日時：平成２３年１０月２７日（木）　９：００～１１：３０ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．ＭＵＳＣＡＴフォーラムへの共催について ３．第２回メンタリングに関するセミナーの実施について(変更) ４．第２回研究スキルアップ講座の実施について ５．第２回研究支援員事業に関する意見交換会および研究支援員事業利用者と室員による懇談会の実施について ６．第４回岡山大学人材登録バンク登録説明会の実施について ７．平成２３年度第２回交流サロンの実施について ８．ニュースレター第６号の発行について

	９．第４回おかやまサイエンス・トークの実施について １０．第５回おかやまサイエンス・トークの実施について １１．第Ⅲ期ＷＴＴ教員　選考について 【審議事項】 １．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムの実施について ２．第三者評価中間評価への回答および最終評価の実施について ３．事業総括報告会の実施について ４．事業報告書の作成について ５．今後の研究支援員事業について ６．教養教育科目について

第７回	日時：平成２３年１１月２４日（木）９：００～１１：００ 場所：本部棟　第二会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．ダイバーシティ推進本部運営会議の報告について ３．女性研究者研究活動支援事業合同公開シンポジウムへの参加について ４．第９回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムへの参加について ５．男女共同参画シンポジウム in 徳島大学「夢ある未来を拓こう！」への参加について ６．第３回中国四国男女共同参画シンポジウムについて ７．平成２３年度研究支援員事業第４次募集の利用者について ８．第２回メンタリングに関するセミナーの実施について ９．「岡山大学人材登録バンク」の利用状況報告および今後の活用について １０．教養教育科目（非常勤講師任用予定）について １１．ニュースレター第６号について １２．第５回おかやまサイエンス・トークアンケート結果について １３．平成２４年度ＷＴＴ教員の選考について 【審議事項】 １．部局評価における男女共同参画の観点（項目）について ２．事業総括報告会の実施について ３．ダイバーシティ・サポート・オフィスへの入会について ４．平成２４年度の事業内容について ５．女性サポート相談室の来年度の相談場所について 【その他】 １．１２月の室会議　開催日の変更について

第８回	日時：平成２３年１２月２７日（木）９：００～１２：０５ 場所：本部棟　第二会議室 議題 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．第３回ダイバーシティ推進委員会について ３．事業総括報告会の実施について ４．事業報告書（紹介と提言）の作成について ５．第２回四国女性研究者フォーラムへの参加について ６．「若者のためのライフデザイン支援事業」の講演会について ７．第２回メンタリングに関するセミナーの実施について ８．ニュースレター第７号の掲載内容について ９．平成 24 年度ＷＴＴ教員採用状況について １０．第Ｉ期ＷＴＴ教員の中間評価について 【審議事項】 １．部局評価に男女共同参画の視点を加える提案について ２．ＷＴＴ制に関する「メンタリング制度」「中間（最終）評価に係る制度設計」「ＷＴＴ期間」について ３．今年度の予算について ４．研究支援員事業の改正について ５．平成２４年度第１次研究支援員事業の募集について

第９回	日時：平成２４年１月２６日（木）９：００～ 場所：旧事務局庁舎　会議室 議題： 【報告事項】 １．年間活動計画予定表について ２．部門長会議の報告について ３．ニュースレター第７号について ４．おかやまサイエンス・トーク開催希望調査について 【審議事項】 １．事業報告書について ２．第三者評価の最終評価における自己評価書の提出について ３．研究支援員を対象とした勤務に関する報告の実施について ４．研究支援員事業の改正について ５．平成２４年度　女性サポート相談室について ６．ＷＴＴ教員を対象としたメンタリング制度の整備について

Ⅳ－ｉ－３．【研究サポート体制】

（１）人材登録バンク

１）岡山大学人材登録バンクの整備

① 整備状況

岡山大学人材登録バンクについては，平成 22 年度中に「岡山大学人材登録バンク利用に関する内規」の作成などの制度整備を行った。平成 23 年度は，利用を促進するとともに，登録者数の増加を図った。

また，岡山大学人材登録バンク登録説明会（平成 23 年 6 月～10 月実施）の準備の一環として，「登録手続きの流れ」および「研究支援者になるまで」を作成するとともに，ホームページを整備した。

「登録手続きの流れ」

＜仮登録＞
登録希望者が以下の方法により仮登録。
ホームページ　（https://pr.adm.okayama-u.ac.jp/jinzai/）
電話（086-251-7011）
メール（sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp）
説明会で（随時）

↓

＜登録依頼＞
男女共同参画室より男女共同参画室宛に正式な登録用紙（「岡山大学人材登録バンク」登録申込書（様式 1）」）および「岡山大学人材登録バンク利用に関する内規」を送付。

↓

＜正式な登録＞
登録希望者より男女共同参画室宛てに「岡山大学人材登録バンク」登録申込書（様式 1）を以下の方法により送付。
メール（sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp）
郵便（〒７００－８５３０　岡山市北区津島中一丁目１番１号　ダイバーシティ推進本部男女共同参画室）

「研究支援者になるまで」

【1】女性教員によるバンク利用申込み

【2】人材に関する情報提供
女性教員の希望に応じて，男女共同参画室が本バンク登録者の中から該当する候補者に関する情報を提供します。

【3】研究支援者（研究支援員）の選定
支援を希望する女性教員自身が，候補者と面接する等して研究支援者（研究支援員）を選定します。

【4】採用決定
（ａ） 研究支援員として雇用される場合，男女共同参画室に所属する岡山大学の非常勤職員として採用の手続きを行います。(実際の勤務場所は，支援を受ける女性教員が指定する勤務場所となります。)
（ｂ） その他の経費により雇用される場合の採用手続きはそれぞれ異なります。

【5】報告
本バンクを利用した女性教員は，情報提供を受けてから 1 ヶ月以内に，男女共同参画室に対して文書により結果を報告します。

② 登録状況

平成 24 年 1 月 20 日現在の本バンク登録者数は 68 名となっている。男性は 14 名，女性 54 名と女性の割合が圧倒的に多い。また，学生・あるいは大学院生の登録者は 33 名と約半数を占めており，本学の卒業生や本学で現在勤務中の者を加えると，大半が本学関係者であることが分かる。

なお，支援可能な内容としては多い順に以下の通りとなっている：資料作成（41 名），実験補助（39 名），文献調査（35 名），研究データ分析（30 名），統計処理（24 名）。

２）岡山大学人材登録バンクの利用状況

① 研究支援員事業における利用

研究支援員事業の利用においては，原則として岡山大学人材登録バンク登録者より研究支援員を選び，配置することとなっている。研究支援員事業は平成 24 年 1 月までにのべ 40 件の利用があったが，うち 38 件が人材登録バンクから配置された。38 件のうち 28 件は，事業利用者が適任者を推薦して人材登録バンクに登録の上配置したケースであったが，そのうち 24 件は学生あるいは大学院生であった。残りの 2 件については，女性研究者が求める高度なスキルを持った人材が人材登録バンク登録者にいなかったため，いずれも平成 22 年度中に人材派遣会社を利用して配置した。

② 研究支援員事業以外の目的での利用

本学では，平成 23 年 2 月に岡山大学人材登録バンク利用に関する内規を整備し，常勤の女性教員であれば研究支援員事業の利用者でなくとも人材登録バンクを利用することを認めている。人材登録バンクに関するカードの作成・配布や説明会の実施等の広報活動により人材登録バンクに関する学内での認知度が高まったため，平成 24 年 1 月末までに 5 名が

利用し，うち 3 名に対して支援者を配置することができた。

配置できなかった 2 件は，いずれも医学系の女性教員が動物実験の経験がある実験補助者を求めたケースであった。岡山県南地域においては研究補助業務を行う人材の求人は，通常人材派遣会社を通して行われている。利用者からは，大学で適切な人材が見つけられるのであれば是非利用したいと思ったという声があった。

現在，人材登録バンクの利用は女性教員に限定しているが，仮に利用を男性教員にも認めた場合，研究支援者，特に実験補助者の需要が一挙に拡大することが見込まれる。人材登録バンクに登録している人材にとってはマッチングの機会が増えるという利点があるが，登録者数が約 60 名程度という現状では対応が難しい。また，本バンクは研究支援員事業での活動を主としているので登録者の大半は週当たり 20 時間以下の勤務を望んでいる。今後は，職務内容や勤務時間に関して多様な教員の希望に応えることができるよう，多様なタイプの人材の登録を進めていくことが望まれる。

表 4-1　研究支援員事業以外の目的での利用状況一覧

利用者のプロフィール	利用理由	利用期間（マッチング期間）	支援者のプロフィール	マッチング経緯	支援（希望）内容
大学院社会文化科学研究科　准教授	育児	H23.7-8 (H23.7)	40 代女性	担当者が登録者の中から子育て支援に興味があると思われる数名に対して勤務の希望を確認し，候補者 3 名の連絡先を利用者に渡す。利用者が面接･選考。	短期間（5 日間）の研究室引っ越し手伝い。 校費にて支払い。
大学院医歯薬学総合研究科　助教	高額研究費獲得および単身赴任	(H23.6)	該当者なし	担当者が利用者を訪問して個人情報を除いた登録者データを紹介し，候補者数名を決定。候補者に連絡するが，希望者が出てこなかった。 3 ヶ月後に要望を改めて聞きとり，バンク登録者の中から候補を探してみるが，適当な者はいなかった。	(フルタイムでの動物実験補助。経験者に限る。)
大学院医歯薬学総合研究科　助教	研究補助者の疾病	H23.10～現在 (H23.9)	40 代女性	登録者全員に勤務希望を聞いた上で，利用者を訪問する。個人情報を除いた登録者データを紹介し，候補者2名を決定。第 1 候補者の意思を担当者が確認し，面接日の調整を行う。利用者が研究室の教授とともに面接の上，選考。他の希望者にはこちらから断る。	研究補助者の休職中および復帰後の実験補助および研究室の業務一般。週 15 時間勤務。
大学院医歯薬学総合研究科　助教	研究活動推進	(H23.10)	該当者なし	担当者が利用者を訪問して個人情報を除いた登録者データを紹介した上で，候補者 5 名を決定。登録者の意思を確認したが，希望者はいなかった。 登録者全員に勤務希望を問い合わせるが，希望者はいなかった。	（実験補助。経験者に限る。）

大学院社会文化科学研究科　教授	育児	H24.4～（予定）(H23.12-H24.1)	30代女性	登録者全員に勤務希望を問い合わせた上で利用者と面談。候補者2名を決定。利用者が面接・選考。	（教室事務補助）

３）人材登録バンクの広報活動

①岡山大学人材登録バンクカードの作成・配布

【１】趣旨

岡山大学人材登録バンクへの登録者は，従来，学内者が中心であった。事業 2 年目である平成 22 年度の後半，バンクの利用対象者を研究支援員事業利用者以外にも拡大するにあたり，より一層登録者数を増やしバンクを充実させる必要が出てきたため，カードの作成・配布により広報活動を行った。

【２】カードの概要

カードは容易に持ち運びが出来るよう名刺サイズとした。カードの表面には，バンクの紹介とともに，年代が異なる 3 名の男女が「頼りになる人募集中」というキャッチフレーズの元に肘を曲げて拳を握っている絵を掲載した。また，男女共同参画室のホームページのアドレスおよびＱＲコードを記載し，希望者が容易に登録できるようにした。カードの裏面には，平成 23 年度のカレンダーおよび男女共同参画室の連絡先が表記された。

【３】主な配布先

カードは，学内関係者および同窓生を中心に配布した。本学卒業生の大半は，県外在住の有職者であることが推測されたが，家族や知人に対してバンクへの登録を呼びかけていただくこともできると判断し，居住地を限定せずに送付することとした。

作成した 8 万枚のうち，約半数は，学部（法文経，医，保健，工，歯，薬，環境理工，農）の同窓会を通じて卒業生に送付した。残りについては以下のように配布した。津島地区教職員および大学院生に対して直接配布すると共に，図書館や生協などに配布場所を設置した。鹿田地区の教職員については，直接配布が困難だったため，メールに添付して送り，バンクの周知をはかった。男女共同参画室では，シンポジウムや交流サロン，各種セミナー等で参加者に配布すると共に，室員を通して学生に対しても配布した。また，学外に対しても，男女共同参画関係機関，公民館，図書館，保健所等の県内行政機関，大学，おかやまサイエンス・トーク実施協力高校等に配布を依頼した。

岡山大学人材登録バンクカード（表面）

岡山大学人材登録バンクカード（裏面）

②岡山大学人材登録バンク登録説明会の実施

【１】 趣　旨

岡山大学人材登録バンクに関するカードの作成・配布等により学内外でのバンクの知名度は高まったものの，バンクが誰を対象としているか，またバンクを通してどのようなことが出来るかといったことに対する理解は不十分であると考えられた。そこで，学内における登録説明会の実施を通してバンクへの理解を深め，登録者数の拡大とともに協力者の増加を図ることとした。バンクについて十分な知識が無いと思われる既登録者も説明会の対象とすることとし，積極的に説明会への参加を呼び掛けた。

【２】プログラム

【実施日時および実施場所】

岡山大学人材登録バンク登録説明会の実施日時および実施場所は以下の通りである。

表 4-2　岡山大学人材登録バンク登録説明会実施日時および実施場所

回	実施日時	実施場所
第１回	平成 23 年 6 月 30 日（木） 11：45～12：15	一般教育棟 D35（津島地区）
第２回	平成 23 年 7 月 2 日（土） 11：00～12：00	放送大学岡山学習センター（津島地区）
第３回	平成 23 年 7 月 7 日（木） 18：00～18：30	保健学科棟 205 号室（鹿田地区）
第４回	平成 23 年 10 月 14 日（金） 13：30～14：00	自然科学研究科棟　大講義室兼大会議室

【説明者および経験談発表者】

岡山大学人材登録バンクの趣旨や登録方法等については，全回保坂雅子助教（男女共同参画室）が説明した。第 3 回では五福明夫大学院自然科学研究科教授も事業の趣旨等を説明した。

また，第 1 回および第 3 回説明会では，小笠真由美氏(第 1 回)，長坂佳世氏（第 1 回・第 3 回)，および苅田典子氏(第 3 回)が研究支援員として女性教員を支援した経験について発表した。

【対　象】

女性研究者支援に関心がある者および岡山大学人材登録バンク既登録者

【内　容】

・はじめに
・岡山大学における女性研究者支援について
・研究支援員になって（第 1 回および第 3 回のみ。）
・岡山大学人材登録バンクについて
・質疑応答
・おわりに

【３】 説明会の概要

実施日の設定にあたっては，授業の前後に実施するなどして参加者数の確保に努めた。特に第 2 回説明会は，放送大学岡山学習センターの協力を得てパソコンに関するクラブ活動の合間に実施したため，27 名もの参加者があった。

説明会では，保坂雅子助教（男女共同参画室）が岡山大学における女性研究者支援について簡単に紹介した後，岡山大学人材登録バンクの目的と現状，バンクへの登録方法や，登録後に研究支援員になるまでの過程について説明を行った。第 3 回説明会では，環境整備・支援推進部門長の五福明夫教授(大学院自然科学研究科)がバンクの趣旨を説明し，事業への協力を呼びかけた。

第 1 回および第 3 回説明会では，研究支援員が，研究支援員となった経緯および仕事内容について発表を行った。発表では，女性教員にとってのバンクの意義についても意見を述べた。発表者として協力していただいた研究支援員は以下の通りである。

・小笠 真由美 氏（第 1 回）
・苅田　典子　氏（第 3 回）
・長坂　佳世　氏（第 1 回および第 3 回）

加えて,以下の 2 名の研究支援員がエッセイの執筆により当日配付資料の作成に協力した。
・楊　霊麗　氏
・大丸　奈月　氏

質疑応答では，バンクに登録後の研究支援員になるまでの流れや，仕事の内容，勤務場所等について質問があった。

説明会にはのべ 53 名　（内訳：第 1 回 10 名，第 2 回 27 名，第 3 回 14 名，第 4 回 2 名）が参加した。参加者中，13 名は男性，学外者は 37 名おり，これまで登録していなかった層に対して説明することができたといえる。第 1 回～第 3 回説明会終了時に実施したアンケート（43 名から回収）では，説明会に対する参加者の反応はおおむね良好であった。特に既登録者に対して説明することによって，バンクへの登録に関する疑問に答えることができたことは評価できる。説明会への参加をきっかけにバンクに登録した者は少なくとも 10 数名いることが確認されており，広報活動として効果があったといえよう。

配布用資料

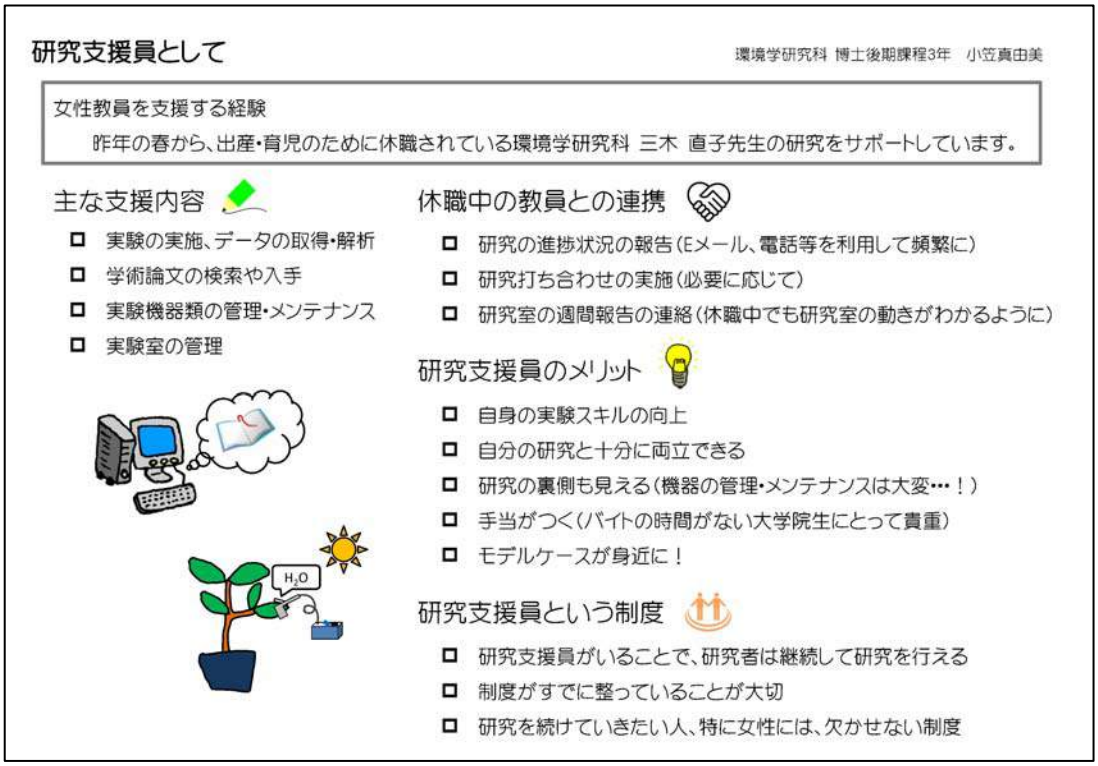

配布用資料

研究支援員によるエッセイ

「研究支援員として働いてみて」
大 丸　奈 月

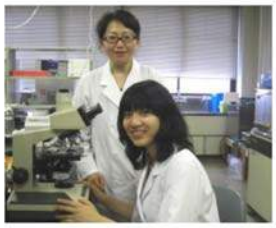
大丸奈月さん　写真（前）

私は現在、大学院生として自分自身の研究をしながら、研究支援員として実験補助をしています。講義や自分自身の研究もありますが、合間の時間を利用して、先生と実験計画や結果についての話し合いを行いながら、研究を進めています。また、未経験の実験をするときでも、先生に丁寧かつ細かく指導していただけるので、素人なりに見通しをもって実験を行うことができ、基本的な原理や注意事項などについても安心して質問しています。

実験は、動脈硬化のモデルマウスを使って行っていて、具体的には、マウスの管理や解剖の補助、動脈硬化を検出するための染色や、動脈硬化部位のパソコン上での測定などです。大学の学部生時代に半年間しか研究をした経験がなかったため、知識も浅く、また、研究支援員として行っている実験は、それまでの実験の手技とは異なる部分もあったため、不安も多々ありました。しかし、先生からの丁寧なご指導により、実験のテクニックを身に着けると同時に、新たな研究テーマを勉強でき、自分のスキルアップに繋がっていると思います。また、実験があると時間が不規則になるので、アルバイトをすることは難しいですが、この研究支援員は研究を学びながら、空いた時間で活動できるので私にとって大変魅力的な制度だと感じています。

大学の日常業務だけでもお忙しい先生は二児の母でもいらっしゃいます。仕事に、家庭に、育児に、いつも忙しそうだなと先生を見ていて感じます。そんな先生の少しでも力になれていればと思います。ときには同じ女性の先輩として研究以外にも仕事や就職活動、子育てのことや、結婚のこと、さらに恋愛のことまで相談に乗っていただき、アドバイスをもうことも少なくありません。女性研究者の先生と身近に接してみて、仕事と子育てを両立していけるのだと思いました。

様々な面で、研究支援員ができてよかったと思っています。

国立大学法人　岡山大学
ダイバーシティ推進本部男女共同参画室
TEL/FAX：086-251-7011
E-mail：　sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp

第１回～第３回「岡山大学人材登録バンク」登録説明会
（平成２３年６月３０日・７月２日・７月７日実施）
アンケート集計結果

（参加者４５名から回収（内訳：８名，２３名，１４名））

１．あなたは次のどの説明会に参加しましたか？当てはまる番号に丸をつけてください。

① 平成２３年６月３０日（木）	8 名
② 平成２３年７月　２日（土）	22 名
③ 平成２３年７月　７日（木）	14 名
回答なし	1 名

２．本日の登録説明会は「岡山大学人材登録バンク」について理解する上で役に立ちましたか？当てはまる番号に丸をつけてください。

① 役に立った	34 名
② ふつう	11 名
③ 役に立たなかった	0 名

３．最も良かった内容は次のうちどれですか？当てはまる番号に丸をつけてください。

① 岡山大学における女性研究者支援について	11 名
② 研究支援員になって（研究支援員による発表）	15 名
③ 「岡山大学人材登録バンク」について	17 名
④ 質疑応答	1 名
回答なし	4 名
複数回答者	3 名

４．「岡山大学人材登録バンク」についてご意見・ご提案等があればお願いいたします。

- 女性研究者支援に出来る事が有れば喜んでしたい。
- 女性研究者の現状のきびしさを知りました。いろいろご苦労がおありなんですね。
- 安定した仕事とはならないようなので，登録を迷う。
- 大変興味がありますが，大学の研究がどういうものか詳しくわからないため，私のような現在勉学中の者でもお手伝いできる事があるのでしょうか。
- バンクがある事を初めて知りました。時間の余裕が出来れば登録してみたいと思います。

- 自分のこれまでの経験や能力を活かせるなら積極的に協力したいと思いました。
- 女性研究者支援という目的に関してはとても良いことだと思う。協力できること協力したい。
- すばらしい制度だと思います。ずっと続いてたくさんの女性研究者が利用できるスタンダードな制度になると良いですね！
- 支援の場所はどこになりますか。拘束時間は決まっていますか。文系の支援はありますか。
- 広報活動をもっと広げてもらいたいです。文系の方でもできる内容もあるのでは？統計処理や英語力がある方でもしっかり支援員としてやっていけると思います。
- 女性研究者の幅をもっと広げて，支援して行った方が利用が広がると思います。
- 特にありません。（２人）

５．あなたについて教えてください。当てはまる方を〇で囲んでください。

＊性別

男性	12 名
女性	30 名
回答なし	3 名

＊岡山大学の学生あるいは職員ですか？

はい	16 名
いいえ	27 名
回答なし	2 名

＊人材登録バンクに登録していますか？

はい	5 名
いいえ	38 名
回答なし	2 名

第1回人材登録バンク説明会ちらし

第3回人材登録バンク説明会ちらし

第4回人材登録バンク説明会ちらし

Ⅳ－ｉ－３（２）研究支援員事業の整備

１）研究支援員事業の整備状況

①　研究支援員事業とは

進化プランでは，「研究サポート体制」を構築して出産・育児・介護等の理由により仕事と家庭の両立が難しい時期にある女性研究者を支援し，研究者の能力が十分に発揮できる研究環境を整備することを目指している。研究支援員事業は，理系の常勤女性教員に対して研究補助業務に従事する研究支援員を配置することにより研究環境の整備に資するものとして実施を開始した。

②　研究支援員事業の整備

平成 23 年度は，平成 22 年度に学長裁定により策定した「岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」を 2 度にわたり改正し，制度の整備を進めた。

まず，5 月には非常勤研究員も支援対象とすることにした。この改正は，『学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン』が終了する前に，できるだけ幅広い層に研究支援員事業を利用してもらいたいとの思いから，4 月に開催された男女共同参画室会議で提案・承認された。なお，平成 22 年度に実施した「岡山大学における女性研究者支援に関するニーズ調査」では，7 割近くの女性教員が「非常勤研究員」および「医員」を女性研究者支援の対象に含めた方がよいと考えていた。そのため，病院に所属する医員，レジデント，研修医についても利用対象とすることが検討されたが，研究活動は中心的業務ではないとの理由から対象に含めなかった。

次に，10月には文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課からの事務連絡（女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）における支援対象分野および取組について）を受けて改正を行い，分野を限らず女性研究者を支援し，かつ配偶者が大学等の研究者である男性研究者も支援対象とすることとした。なお，同事務連絡により新たに事業費からの支出が認められた介護を理由とする研究支援員事業の利用については，従来から進化プランの趣旨に沿って本学独自の経費で支援していくことにしていたため改正する必要はなかった。

表 4-3　研究支援員事業の整備に関するこれまでの経過（平成 23 年 3 月以降）

	年月日	内　容
1	平成 23 年 4 月 22 日	男女共同参画室会議にて，利用対象者の拡大について審議・決定
2	平成 23 年 5 月 20 日	「岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」一部改正（非常勤研究員に対象を拡大）
3	平成 23 年 9 月 16 日	男女共同参画室会議にて，利用対象者の拡大について審議・決定
4	平成 23 年 10 月 7 日	「岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」一部改正（文系および配偶者が大学等の研究者である男性の研究者に対象を拡大）

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項（1/2pg）

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項

平成２２年７月２８日
学　長　裁　定
一部改正平成２２年１０月２７日
平成２３年５月２０日
平成２３年１０月７日

（趣旨）
第１条　この要項は，研究者に対する支援の一環として，出産・育児・介護等の理由で研究時間の確保が困難な常勤教員及び非常勤研究員（以下「研究者」という。）を対象にして，研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員を配置する研究支援員事業（以下「研究支援員事業」という。）について，必要な事項を定める。

（利用資格）
第２条　研究支援員事業を利用できる研究者は，常勤教員及び非常勤研究員であって，次の各号の一に該当する者とする。ただし，男性研究者の場合には，配偶者が大学等の研究者である場合に限るものとする。
一　妊娠中の者
二　小学校６年生までの児童を養育している者（主として当該研究者が養育している場合に限る。）
三　家族に要介護者もしくは要看病者がいる者（主として当該研究者が介護もしくは看病している場合に限る。）
２　前項の規定にかかわらず，産前産後休暇，育児休業，介護休業中の場合は，原則として研究支援員事業は利用できないものとする。

（支援内容）
第３条　研究支援員事業による支援の内容は，研究支援員事業利用者（以下「利用者」という。）の研究活動に必要な実験補助，研究データ分析，統計処理，資料作成，文献調査等の研究補助の業務とする。
２　前項の支援は，当該年度内において，原則として６ヶ月間までとする。ただし，再申請することを妨げない。

（利用申請）
第４条　研究支援員事業利用の申請は，ダイバーシティ推進本部男女共同参画室（以下「男女共同参画室」という。）が別に定める期間に，所定の様式により行うものとする。
（選考）
第５条　利用者の選考は，緊急性があること又は支援の効果が見込まれること

岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項（2/2pg）

を優先するものとし，男女共同参画室会議において行う。

（研究支援員）
第６条　研究支援員は，前条の規定により承認された申請について採用するものとし，男女共同参画室付として採用し，利用者の所属部局に配置する。
２　研究支援員は，非常勤職員として採用する。
３　研究支援員は，原則として人材登録バンクの登録者から採用する。
４　本学の大学院生又は学部学生を研究支援員として採用する場合は，次の各号の要件を満たさなければならない。
一　学生としての本分に支障がないこと。
二　指導教員の了承を得ていること。
三　履修登録科目と重複しない時間帯に勤務すること。
四　すでにリサーチ・アシスタント（RA）もしくはティーチング・アシスタント（TA）として雇用されている場合は，RA もしくは TA と研究支援員の合計勤務時間が週２０時間以内であること。
５　研究支援員の勤務時間は，週２０時間を超えないものとする。
６　研究支援員の任期は，第３条第２項の規定に基づき承認された研究支援員事業の利用期間を限度とする。

第７条　研究支援員は，利用者又は利用者によって指定された代理人の監督・指示の下，第３条第１項に掲げる研究補助業務に従事するものとする。

（報告）
第８条　利用者は，利用期間終了時に利用報告書を提出しなければならない。

（雑則）
第９条　この要項に定めるもののほか，研究支援員事業に関し必要な事項は，男女共同参画室長が別に定める。

附　則
この要項は，平成２２年８月１日から施行する。

附　則
この要項は，平成２２年１０月２７日から施行する。

附　則
この要項は，平成２３年５月２０日から施行する。

附　則
この要項は，平成２３年１０月７日から施行する。

Ⅳ－ｉ－３（２）研究支援員事業の整備

２）研究支援員事業の利用状況

①　研究支援員事業の利用の現状

平成 23 年度は，表 4-4 のとおり四半期毎（平成 23 年 1 月，4 月，6 月，9 月）に募集を行った。いずれの募集時にも複数の応募があり，それぞれ 6 名，4 名，8 名，2 名が利用を開始している（再申請により継続して利用している者を含む）。

表 4-4　研究支援員事業の利用に関するこれまでの経過（平成 22 年 3 月以降）

	年月日	内　容
1	平成 22 年 3 月 23 日	旧制度による研究支援員 2 名利用開始
2	平成 22 年 8 月 6 日～ 平成 22 年 8 月 31 日	平成 22 年度第 1 次募集
3	平成 22 年 9 月 10 日	平成 22 年度第 1 次募集分　面接実施
4	平成 22 年 9 月 21 日	旧制度による研究支援員 1 名利用開始
5	平成 22 年 10 月 16 日	平成 22 年度第 1 次募集分　1 名利用開始
6	平成 22 年 11 月 1 日～ 平成 22 年 11 月 30 日	平成 22 年度第 2 次募集
7	平成 22 年 12 月 2 日	平成 22 年度第 2 次募集分　面接実施
8	平成 23 年 1 月 4 日～ 平成 23 年 1 月 31 日	平成 23 年度第 1 次募集
9	平成 23 年 1 月 16 日	平成 22 年度第 2 次募集分　2 名利用開始
10	平成 23 年 2 月 10 日	平成 23 年度第 1 次募集分　面接実施
11	平成 23 年 4 月 1 日	平成 23 年度第 1 次募集分　5 名利用開始
12	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 23 年 4 月 28 日	平成 23 年度第 2 次募集
13	平成 23 年 5 月 17 日	平成 23 年度第 2 次募集分　面接実施
14	平成 23 年 5 月 23 日	平成 23 年度第 1 次募集分　1 名利用開始
15	平成 23 年 6 月 27 日～ 平成 23 年 7 月 15 日	平成 23 年度第 3 次募集
16	平成 23 年 7 月 1 日	平成 23 年度第 2 次募集分　2 名利用開始
17	平成 23 年 7 月 16 日	平成 23 年度第 2 次募集分　1 名利用開始
18	平成 23 年 7 月 27 日～ 平成 23 年 7 月 28 日	平成 23 年度第 3 次募集　面接実施
19	平成 23 年 9 月 1 日	平成 23 年度第 2 次募集分　1 名利用開始
20	平成 23 年 9 月 20 日～ 平成 23 年 10 月 21 日	平成 23 年度第 4 次募集
21	平成 23 年 10 月 1 日	平成 23 年度第 3 次募集分　3 名利用開始
22	平成 23 年 10 月 28 日	平成 23 年度第 4 次募集　面接実施
23	平成 23 年 11 月 1 日	平成 23 年度第 3 次募集分　1 名利用開始
24	平成 23 年 12 月 1 日	平成 23 年度第 3 次募集分　1 名利用開始

25	平成 23 年 12 月 19 日	平成 23 年度第 4 次募集分　2 名利用開始
26	平成 24 年 1 月 1 日	平成 23 年度第 3 次募集分　2 名利用開始
27	平成 24 年 1 月 16 日	平成 23 年度第 3 次募集分　1 名利用開始

なお，平成 23 年 12 月 19 日現在の研究支援員事業の利用状況を以下に示す。

表 4-5　研究支援員事業利用状況（平成 24 年 1 月 31 日現在）

	所属	職位	利用開始時期	支援員数	時間（週）計
1	大学院医歯薬学総合研究科	助教	H22/3	2 名	10 時間
2	大学院医歯薬学総合研究科	助教	H22/10	1 名	14 時間
3	大学病院	助教	H23/1	1 名	9 時間
4	大学病院	助教	H23/1	2 名	20 時間
5	大学院医歯薬学総合研究科	助教	H23/7	1 名	13 時間
6	大学院保健学研究科	助教	H23/9	4 名	20 時間
7	大学院教育学研究科	講師	H23/11	1 名	16 時間
8	大学院社会文化科学研究科	准教授	H23/12	2 名	13 時間
9	大学院社会文化科学研究科	准教授	H23/12	1 名	15 時間

② 研究支援員事業利用者による利用報告

研究支援員事業利用者は，毎月 1 回，「月間利用報告書」により，研究活動が順調に行われているか，研究支援員が満足の行く形で支援を行っているか等を 100 字程度で報告することになっている。「月間利用報告書」は，室長をはじめとする室員複数名が確認しており，事業のスムースな運用に役だっているといえる。

「月間利用報告書」とは別に，事業利用期間（6 ヶ月間）終了にあたっては，「利用報告書」により以下の項目についてより詳細な報告を行うこととしている。

ア　研究支援員の業務内容および勤務評価
イ　研究推進における効果
ウ　その他の面での効果･改善
エ　事業利用についての感想

「月間利用報告書」は，事業の効果や改善点を検討する材料として用いている。イおよびウからは，研究支援員事業の効果が明らかになっているし，「事業利用についての感想」では，事業利用者の率直な感想や要望が記されている。このように，「利用報告書」は，事業の運用や制度整備において重要な役割を果たしているといえる。

次ページ以下に，平成 24 年 1 月 31 日までに提出された「利用報告書」を利用者毎に整理したものを掲載する。

平成 21～23 年度（第 2 次募集分まで）　研究支援員事業利用報告

<table>
<tr><td>利用者所属</td><td colspan="3">利用者Ａ</td></tr>
<tr><td>支援員</td><td>支援員①</td><td>支援員②</td><td>支援員①</td></tr>
<tr><td>利用期間
週時間</td><td>H22.3.23～H23.3.31
5H</td><td>H22.6.1～H23.3.31
15H</td><td>H23.4.1～H23.9.30
5H</td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td colspan="2">対象樹種の水利用特性に関する測定(木部の水分通導性の測定，木部構造の解析，葉のガス交換特性の測定，葉の水分生理特性の測定，葉の形態学的解析など)，データの解析，および測定機器のメンテナンス</td><td>対象樹種の水利用特性に関する測定(木部の水分通導性の測定，木部構造の解析，葉のガス交換特性の測定，葉の水分生理特性の測定，葉の形態学的解析など)，データの解析，実験室および実験機器の管理・メンテナンス，学術論文の検索・入手，研究室の様子の連絡</td></tr>
<tr><td>勤務評価</td><td>○期待通り
業務内容について，全体的に気を配りつつ一つ一つを着実に遂行してもらうことができた。また，測定の進捗状況について要所で連絡があったため，測定上の重要なやり取りも非常にスムーズに進めることができた。</td><td>○期待通り
測定の進捗状況のついてこまめに連絡をもらうことで確認をうまくとりながら進めることができた。勤務に取り組む姿勢も非常にまじめで確実に業務を進めてもらうことができた。</td><td>○期待通り
業務内容について，一つ一つ非常に丁寧かつ着実に進めてもらうことができた。測定の進捗状況について要所で報告してもらったため，打ち合わせも行いやすく，ストレス無くスムーに進めることができた。</td></tr>
<tr><td>研究推進における効果</td><td colspan="2">○期待通り
本研究の一部について，鳥取大学乾燥地研究センターの一般研究「環孔材と散孔材における乾燥に対する木部の通水機能の応答と葉の失水調節」および科学研究費補助金　基盤研究 A「樹木の水分生理特性と萎凋病の枯死機構の統合的理解」の外部資金を獲得した。現在育児休業中のため，成果の学会発表および論文発表については復帰後に随時行う予定である。</td><td>○期待通り
本研究の一部について，鳥取大学乾燥地研究センターの一般研究として，引き続き共同研究を行うことになった。成果の学会発表および論文発表については今後，随時行う予定としている。</td></tr>
<tr><td>その他の面での効果・改善</td><td colspan="2">出産から初期育児の期間においては，体調の変動が激しいことに加えて，自分で自由に使える時間の確保が非常に困難な状況下にある。そのような中で，本制度を利用することにより，継続的に実験データの取得とデータの解析を行うことができた。出産や育児は体力的にも厳しいものももちろんあるが，それ以上に辛いのは，時間的制約などで研究活動などを行うことが困難であるという精神的な辛さであったが，この制度を利用することで，少なくともデータの取得，解析について継続することができ，精神的な負担がある程度軽減されたと感じる。</td><td>前回の支援期間と同様，初期育児のために時間制約が非常に大きな状況にある中で，本制度を利用することにより，継続的に実験データの取得とデータの解析をある程度行うことができたことは大きな効果である。出産や育児は体力的にも厳しいものももちろんあるが，それ以上に辛いのは，時間的な制約などで研究活動を行うことが困難であるという精神的な辛さである。しかし，この制度を利用することで，少なくともデータの取得，解析について継続することができ，精神的な負担がある程度軽減されたと感じる。</td></tr>
<tr><td>感想</td><td colspan="2">女性が研究活動を続けるうえで，出産と初期育児にどのように向き合い乗り越えていくかということはとても重要なことだと感じる。そのための手段の一つとして本支援というものは有効であると思う。今後は女性教員が増え，また男性教員も積極的に育児に参加することが予想されるなかで，支援を必要とする申請者全員にいかに安定的かつ継続的に支援を行うことができるかが重要なのではないでしょうか。</td><td>特に初期育児においては研究に費やす時間的な確保が難しい状況にあるが，そのような状況下でも研究を継続して行っていくために，本支援は有意義であると思う。本支援を利用しながら，育児と研究の両立の方法を模索していければと思う。今後は女性教員が増え，また男性教員も積極的に育児に参加することが予想される。支援を必要とする申請者への安定的かつ継続的に支援をお願いできればと思う。</td></tr>
</table>

利用者所属	利用者Ａ	利用者Ｂ	
支援員	支援員②	支援員③	支援員④
利用期間 週時間	H23.4.1～H23.9.30 15H	H22.3.23～H23.3.31 10H	H22.3.23～H23.3.31 10H
業務内容	対象樹種の水利用特性に関する測定（木部の水分通導性の測定，木部構造の解析，葉のガス交換特性の測定，葉の水分生理特性の測定，葉の形態学的解析など），データの解析，実験室および実験機器の管理・メンテナンス，学術論文の検索・入手	臨床研究のための診療録から情報収集や資料の整理，統計処理の補助を行った。症例発表および専門医取得に必要な検査や資料の整理の補助を行った。	細胞培養ほか実験の補助を行った。実験に必要な器具および設備等の準備や片付けを行った。
勤務評価	○期待通り 勤務状態も非常にまじめで，業務について丁寧に行ってもらうことができた。打ち合わせも問題なくスムーズに行うことができた。	○期待通り 締切期限のある業務が多かったが，積極的に支援してくれた。	△どちらともいえない 本務（大学院生としの研究や学業）や医局内の役割（学内外での診療行為）が忙しく，本研究支援に集中できないことがあった。
研究推進における効果	○期待通り 本研究の一部について，鳥取大学乾燥地研究センターの一般研究として，引き続き共同研究を行うことになった。成果の学会発表および論文発表については今後，随時行う予定としている。	○期待通り 並行して２件の臨床研究を進めることができた。学会発表および新規治療薬の開発につながった。症例審査に合格した。	○期待通り 科学研究費のもと進めていた研究が進捗した。学会発表を行い，最終年度として報告書を完成させた。次年度，新たな研究費取得の申請につながっている。
その他の面での効果・改善	前回の支援期間と同様，初期育児のために時間制約が非常に大きな状況にある中で，本制度を利用することにより，継続的に実験データの取得とデータの解析をある程度行うことができたことは大きな効果である。出産や育児は体力的にも厳しいものももちろんあるが，それ以上に辛いのは，時間的な制約などで研究活動を行うことが困難であるという精神的な辛さである。しかし，この制度を利用することで，少なくともデータの取得，解析について継続することができ，精神的な負担がある程度軽減されたと感じる。	本研究支援制度の存在を医局内で認識してもらえたことで，仕事を頼みやすくなった。お互いによい信頼関係が築かれ，精神的に満足できている。	本研究支援制度の存在を医局内で認識してもらえたことで，仕事を頼みやすくなった。
感想	特に初期育児においては研究に費やす時間的な確保が難しい状況にあるが，そのような状況下でも研究を継続して行っていくために，本支援は有意義であると思う。本支援を利用しながら，育児と研究の両立の方法を模索していければと思う。今後は女性教員が増え，また男性教員も積極的に育児に参加することが予想される。支援を必要とする申請者への安定的かつ継続的に支援をお願いできればと思う。		

利用者所属	利用者Ｂ		利用者Ｃ
支援員	支援員③	支援員④	支援員⑤
利用期間 週時間	H23.4.1～H23.9.30 10H	H23.4.1～H23.9.30 10H	H22.12.16～H23.3.31 20H
業務内容	臨床研究のための診療録から情報収集や資料の整理，統計処理の補助を行った。	細胞培養ほか実験の補助，文献検索を行った。	組織切片作成，細胞培養，試薬作成など
勤務評価	○期待通り 臨床研究の進行具合に合わせて，積極的に支援してくれた。	○期待通り 大学院生４年目という忙しい立場の中，時間を調整して積極的に支援してくれた。	△どちらともいえない 派遣会社における人材不足からか，サポート要員は生物学知識がなく，経験の少ない方であった。最初からお教えしながらとなったため，なかなか実践力とはならなかった。
研究推進における効果	○期待通り 昨年度支援してくれた臨床研究の成果が，2011 年５月に上市された新規製剤の技術資料等の販売促進資料や活動に活用された。その発展系の臨床研究を倫理審査委員会の承認を受け，現在実施中である。 昨年度支援してくれた臨床研究（観察研究）の成果が論文にまとまった。	○期待通り 昨年度支援してくれた基礎研究の成果を学会発表した。 今年度新規に科学研究費を取得することができ，新たな臨床研究を開始している。	×期待通りではなかった 支援員が実験業務の経験の少ない方であったため，こちらからお教えすることが多く，また，練習期間が必要であるため，予備実験として行っていただいた。今後，実際の実験でも行っていただく予定としていた。
その他の面での効果・改善	本研究支援事業の存在を医局内で認識してもらえたことで，仕事を頼みやすくなった。お互いによい信頼関係が築かれ，精神的に満足できている。	本研究支援事業の存在を医局内で認識してもらえたことで，仕事を頼みやすくなった。	支援員に対して，お教えすることが多かったため，現時点では特にはない。
感想	この事業の利用を多職種の人（医院や大学院生など）に広げる方向で検討していただきたい。	管理責任が難しいが，夜間や休日に支援してもらうことができたら有り難いと感じた。	研究プロジェクトが３年などといった年単位のため，半年といったサポート支援期間でサポート期間が区切られるとサポート要員の方も含め予定が組みにくい。よって，プロジェクトの期間に応じたサポート期間を予め設定していただけると有り難い。

利用者所属	利用者C		利用者D
支援員	支援員⑥	支援員⑤	支援員⑦
利用期間 週時間	H23.5.23～H23.7.22 20H	H-23.8.18～H23.10.31 20H	H22.10.16～H23.3.31 17．5H
業務内容	組織切片作製と細胞培養	組織切片作製，細胞培養，試薬調整	実験かかわる手技を学んでいただき，診療などで実験を中断せざるを得ない状況の場合などを含めて，実験の補助をしていただきました。
勤務評価	×期待通りではなかった サポート人材の登録内容や面接段階と採用後の支援員の技能に大きな隔たりがあったことから，業務の遂行に困難を伴った為。	△どちらともいえない 支援員の技能が高く期待していたが，継続しての支援が得られず，どちらともいえない。	○期待通り 実験手技を一通り習得することができ，テクニカルな面で補助がスムーズに遂行できました。
研究推進における効果	×期待通りではなかった 業務遂行のための支援員トレーニングのみであったため，研究業績に結びつかなかった。	△どちらともいえない 短期間であったため，研究業績に繋がらなかった。	○期待通り 限られた時間の中で，最大限に実験を進められたと思います。実験の都合上，時間がかかる手技の場合，臨床を行いながら遂行するためには時間外での実験が必須ではありますが，そのような実験の場合でも研究支援員の補助により，効率よく進めることができました。また，事業期間内に論文が国際誌に受理されました。
その他の面での効果・改善	特になし	特になし	支援員事業を利用させていただく前は，育児休業後の復帰後，以前のようなペースでは研究ができず，実験に関して困難を感じており，身体的，精神的に行きづまっておりました。研究支援事業の利用により，ペース配分を立て直すことができ，また短い時間でも研究成果を得られるようになったため，精神的に楽になりました。
感想	支援員が直ちに研究業績に携われる場合ばかりではないため，トレーニング期間あるいは仮雇用期間の設定が必要な場合もあるのではと思った。	支援員にとっては，半年という雇用期間であるため，継続の可能性があるといえども，不安定な就労形態であるため，漠然とした不安を持つこと，また，支援員という性格上，単なるお手伝いであって，あるプロジェクトに参画しているという貢献度の実感に乏しく，やりがいに繋がらないということも指摘された。一律の雇用期間でなく，１つのプロジェクトに対する支援として，プロジェクトごとに人材を派遣するシムテムが望ましいと思う。	基本的に支援事業自体に効果があり，満足の得られる事業であると思います。ただ，この支援を受けることで「支援を受けているのだから，結果は出せるはずだし，出さないといけない」と言われたりもするので，確かにそうなのかもしれませんが，別なプレッシャーが生じることも否めませんでした。

利用者所属	利用者Ｄ	利用者Ｅ	
支援員	支援員⑦	支援員⑧	支援員⑨
利用期間 週時間	H23.4.1～H23.9.30 14H	H23.1.16～H23.3.31 12H	H23.4.1～H23.6.30 12H
業務内容	実験にかかわる手技を学んでいただき，実験の手技的補助だけでなく，統計や文献検索などの仕事の補助もしていただきました。	データ入力作業を行って頂いた。	診療記録より必要な検査データ，身体所見を抽出し，データファイルに移設・管理する。
勤務評価	○期待通り 実験手技を習得することができ，テクニカルな面で補助がスムーズに遂行できました。さらにソフトウェア等の使い方も習得できました。	○期待通り 非常に丁寧かつ，迅速に仕事をして下さり，期待以上の支援をして頂きました。	○期待通り 大変迅速，かつ正確丁寧な作業をして頂いた。
研究推進における効果	○期待通り 自分一人では遂行しづらかった実験も限られた時間の中で，きちんと進められたと思います。また，実験手技も向上したため，つきっきりの指導でなくても実験が進められるようになりました。また，画像処理などのソフトウェアの手技も習得して頂いたので，コンピュータ処理などの仕事も手伝っていただけるようになりました。	○期待通り 支援頂く前は，調査人数，調査項目が膨大で，データベース構築がほとんどできていなかったが，自ら調査方法，データ抽出方法を工夫し，大変迅速かつ正確にデータ入力してくださったため，データベース構築がスムーズに進行しました。４月以降も支援頂くことになっており，データベース構築完成を達成できるのではと期待しております。	○期待通り 大変迅速，正確に作業を行ってくださったため，データベース構築が予定通り完了できる予定であり，データ解析にうつれる予定である。
その他の面での効果・改善	研究支援員の利用をさせていただいたおかげで格段に研究は進むようになりました。また，研究支援員の方の来ていただいているリズムが自らの生活および研究の生活リズムのペースメーカーにもなりました。	現在，臨床・教育の仕事に，かなりの時間を割いており，研究は勤務時間内にできない状況が続いています。データベース構築が完成すれば，統計処理等は自宅でもある程度できるため，大変助かります。支援いただいたお陰で，研究が進行したのみならず，時間外にデータ入力に来学することも少なくなりました。家族と過ごす時間が増えましたし，あらたな研究についても考える余裕が出てきました。	以前は，夜間・休日を利用して自分で作業していたが，夜間・休日は家庭生活に利用できるようになった。また明らかに，作業達成のスピードが上がっている。
感想	基本的に，研究支援員も一個人で社会的にその人生設計などが変わることがあり，その場合に，時間等の変更など支援事業を利用する側の都合だけでは難しいと感じました。幸いにも支援員とのコミュニケーションがきちんととれていたため，そのような場合にも対応できましたが，今後一問題点にもなってくるかもしれません。	周囲には，なぜ女性だけ？優遇されすぎているのでは？という考えを持っている方もおられると思います。私の場合，支援制度がないと「研究」がはかどらないため，本当に助かっております。家庭によるとは思いますが，日本では家事・子育て・介護はやはり女性が主にこなしているという現実を，少なくとも周囲の方（男性だけでなく，女性にも）には理解して頂きたいです。海外では，「仕事」「家事・子育て・介護」どちらも，男女が平等に，協力してこなしている地域がたくさんあります。将来的に，岡山大学が，すべての立場の職員が働きやすく，満足できる職場環境が整った，「モデル大学」になればよいと思います。	前回同様，研究支援員の方がおられなければ，ここまで研究を進めることは不可能であったと思います。大変感謝しております。

利用者所属	利用者Ｅ		利用者Ｆ
支援員	支援員⑧	支援員⑨	支援員⑩
利用期間 週時間	H23.7.1～H23.9.30 12H	H23.11.1～H23.12.31 9H	H23.1.16～H23.3.31 17H(H23.3 のみ 3H)
業務内容	医療端末からのデータ抽出。およびデータ入力作業。	医療端末からのデータ抽出。およびデータ入力作業。データ整理。	マウス大動脈の展開標本，薄切切片の染色とそのデータ解析
勤務評価	○期待通り 大変，迅速かつ正確に作業頂いた点。	○期待通り 大変，迅速かつ正確に作業頂いた点。エクセル作業に慣れていらっしゃる点。	○期待通り これまでの研究を一緒に行ってきたという経緯もあり，改めて細かな点まで指示することもなく，実験をきちんと遂行してもらえた。
研究推進における効果	○期待通り 支援員の方が来て下さる前は，週末の空いた時間にしか，自力でデータ入力ができていなかったが，支援頂いた結果，データベース構築が大幅に進んだ。 －業績－ 平成 24 年日本糖尿病学会年次学術集会に抄録提出（採択結果未）	○期待通り 支援員の方が来て下さる前は，週末の空いた時間にしか，自力でデータ入力ができていなかったが，支援頂いた結果，データベース構築が大幅に進み，解析を開始した。 －業績－ 平成 24 年日本糖尿病学会年次学術集会に抄録提出（採択結果未）	○期待通り 表面修飾リポソームによる動脈硬化巣の検出精度を評価のため，多くのマウス凍結ブロックを作成し，その薄切切片の作成染色が必要であったが，研究支援を行ってもらえることで，その時間が短縮された。
その他の面での効果・改善	以前は，週末や，平日夜間に，子育て・家事の空き時間を利用して，研究に時間を割いていたが，家族との時間が確保できるようになった。また，臨床の仕事にも以前より時間を使えるようになった。	以前は，週末や，平日夜間に，子育て・家事の空き時間を利用して，研究に時間を割いていたが，家族との時間が確保できるようになった。また，臨床の仕事にも以前より時間を使えるようになった。	研究支援を行ってもらうことにより，実験の作業が早く進んだことはもちろんであるが，一緒に頑張ってくれている人がいることが，私自身の励みにもなり，更なる意欲をもって研究に取り組むことができた。
感想	本当に助かっております。感謝しております。	本当に助かっております。感謝しております。	研究支援員事業を利用させていただくことができ，本当にありがたく思いました。支援員採用の手続きに時間がかかる事を知らず，採用開始時期が遅れてしまったことが，残念でした。

利用者所属	利用者Ｆ		
支援員	支援員⑪	支援員⑫	支援員⑬
利用期間 週時間	H23.3.1～H23.3.31 17H	H23.4.1～H23.6.30 20H	H23.7.1～H23.9.30 20H
業務内容	マウス大動脈の薄切切片の作成，染色とそのデータ解析	マウス大動脈の展開標本，薄切切片の作成とデータ解析	
勤務評価	○期待通り 指示されたことを忠実に守り，実験をきちんと遂行してもらえた。	○期待通り とても明るく快活で，実験にも真剣に取り組んでもらえた。	○期待通り とても明るく快活で，実験にも真剣に取り組んでもらえた。
研究推進における効果	○期待通り 表面修飾リポソームによる動脈硬化巣の検出精度を評価のため，多くのマウス凍結ブロックを作成し，その薄切切片の作成染色が必要であったが，研究支援を行ってもらえることで，その時間が短縮された。	○期待通り マウス展開標本の作製は非常に細かい作業であり，また同時に採血や凍結ブロックの作成などを同時に行う必要があるため，その補助を行ってもらえることで，作業の煩雑さも解消され，操作の正確性が向上したと思う。	○期待通り マウス展開標本の作製は非常に細かい作業であるが，同時に採血や凍結ブロックの作成などを同時に行わなければならないため，その補助を行ってもらえることで，作業の煩雑さも解消され，操作の正確性が向上したと思う。
その他の面での効果・改善	研究支援を行ってもらうことにより，実験の作業が早く進んだことはもちろんであるが，一緒に頑張ってくれている人がいることが，私自身の励みにもなり，更なる意欲をもって研究に取り組むことができた。		
感想	研究支援員事業を利用させていただくことができ，本当にありがたく思いました。支援員採用の手続きに時間がかかる事を知らず，採用開始時期が遅れてしまったことが，残念でした。	研究支援員事業を利用させていただくことができ，本当にありがたく思っています。私自身とても助かっていますが，他にも利用資格を広げることが可能であれば，尚いいと思います。	

利用者所属	利用者Ｆ		利用者Ｇ
支援員	支援員⑭	支援員⑮	支援員⑯
利用期間 週時間	H23.10.1～H23.12.31 10H	H23.10.1～H23.12.31 10H	H23.7.16～H24.1.15 13H
業務内容	実験結果のエクセル入力とデータ解析	マウス管理，マウスの遺伝子型の決定	細胞培養，ＲＮＡ抽出，核内蛋白抽出を行っていただいた
勤務評価	○期待通り とても明るく快活で，実験にも真剣に取り組んでもらえた。	○期待通り 明るく真面目で，実験にも真剣に取り組んでもらえた。	○期待通り 手技的にはこちらの説明を理解し，すぐ実践に入れるぐらい，具体的に行える点が多いに助けになった。
研究推進における効果	○期待通り 実験結果のエクセル入力，データ解析を行ってもらった。 データ入力は単純作業ではあるが，量が多くなると時間のかかる作業である。その補助を行ってもらえることで，作業の煩雑さも解消され，他の実験に時間を割くことができたと思う。	○期待通り 実験に使用するマウスの管理を継続してもらった。マウスの尻尾からＤＮＡの抽出を行い，genomicＰＣＲを施行してもらった。マウスの管理，遺伝子型の決定は実験の基本的な部分であるので，慎重に行う必要があるが，とても丁寧に行ってくれるので，安心感があった。	○期待通り まだ半年のみの利用であるため，まだ道半ばの状態ではある。 今後半年以内には実験結果の統計処理を行い，論文準備を進める予定である。
その他の面での効果・改善	研究支援を行ってもらえることにより，実験の作業が早く進んだことはもちろんであるが，一緒に頑張ってくれている人がいることが，私自身の励みにもなり，更なる意欲をもって研究に取り組むことができた。		常にバックアップがある，安心感は今まで経験したことがないものであった。時間の使い方を再考するきっかけとなったと伴に，需要と供給をマッチングされたこの試みは今後の女性研究者にとってモデルとなると思う。女性は何もかも抱え込む傾向にあり，家庭と職場でも同様と思われる。賢明さイコール抱え込むことではないことをもっとアピールして頂けたらと思っている。
感想	研究支援員事業を利用させていただくことができ，本当にありがたく思っています。この事業が継続できるといいと思います。		今後，様々な補助の形があると思うが，半額は利用者が負担する仕組みなどができたらいいかと思います。

Ⅳ－ｉ－３（２）研究支援員事業の整備

３）今後の研究支援員事業に関する検討状況①
研究支援員事業に関する意見交換会の実施

①　趣旨

事業が終了する平成 24 年 4 月以降も，研究活動に対して補助要員を配置する研究支援員事業が本学における出産･育児期の教員に対する支援の１つとして存続する可能性が高い。継続にあたっては，これまでの事業実施の経験を踏まえ，研究支援員事業のあり方（趣旨，対象，資格，規模等）について検討を行うことが求められる。検討にあたっては，男女共同参画室員だけで検討するのではなく，次世代育成支援室員や研究支援員事業利用者，さらには一般の教員とともに，現研究支援員事業の問題点や将来像について意見交換することが有効と考えられる。

意見交換会の実施にあたっては，まず男女共同参画室員と事業利用者という関係者に対象を絞り，情報交換を主眼として実施した後，公開で意見交換を行った。

②　第１回研究支援員事業に関する意見交換会

【１】プログラム

【日　時】: 平成２３年８月３１日（水）
９：００～１０：３０

【会　場】: 入院棟　カンファレンスルーム 11Ｃ（11 階）

【対　象】: 男女共同参画室員，研究支援員事業利用（予定）者，および次世代育成支援室員

【内　容】:

・趣旨説明

・研究支援員利用者 7 名による発表（50 音順）

小川　弘子　大学病院　検査部　助教
小比賀　美香子　大学病院卒後臨床研修センター　助教
河井　まりこ 大学院医歯薬学総合研究科　助教
川畑　智子　大学院医歯薬学総合研究科　助教
菅原　康代　大学院医歯薬学総合研究科　助教
畑中　加珠　大学院医歯薬学総合研究科　助教
三木　直子　大学院環境学研究科　准教授

・男女共同参画室による研究支援員事業に関する情報提供

・グループによる意見交換

・まとめ

【２】概　要

8 月 31 日（水），研究支援員事業の利用者 7 名および利用予定者 2 名が男女共同参画室

員および次世代育成支援室員とともに研究支援員事業に関する意見交換会を行った。意見交換会では，環境整備・支援推進部門長である五福明夫教授（大学院自然科学研究科）による趣旨説明の後，7 名の利用者が研究活動や家族の状況に関する自己紹介，研究支援員事業を利用した感想，研究支援員事業に対する意見・要望などを発表した。

次に，本学における研究支援の実績や全国の他大学における研究支援状況について保坂雅子助教（男女共同参画室）が情報提供し，今後の検討事項を提案した。

最後に，3 グループに分かれて，研究支援員事業を実施すること・利用することによるメリット・デメリットについて意見を交わした。グループ分けにあたっては，研究支援員事業利用者とそれ以外の者とに分かれた。

研究支援員事業の利用者が一同に会する機会はこれまでなかったが，意見交換を通してお互いの状況や考えを知ることができたようだ。利用者が多い病院地区で実施したためか，利用者が全員参加できたことは収穫であった。面接未経験者の室員にとっては，子育てを行いながらの研究生活の状況や研究支援員事業への期待を直接聞くことが大変役立ったと思われる。このことはアンケートの実施結果を見ても明らかであり，13 名の回答者中，12 名が「とても有意義だった」と評価した。当日は，意見交換に加えて利用者による発表や事業実施に関する情報提供があり，内容的にもりだくさんであったために時間的に余裕がなかったことは残念であった。

第1回　研究支援員事業に関する意見交換会
グループ討論で出された主な意見メモ

事業利用者によるグループ

- 事業利用開始前に，支援員の方の「お試し期間」があれば，支援員方も，事業利用者もスムーズに事業利用を開始できると思う。
- 8 月の夏休み期間は学生である支援員の方の勤務時間を長く設定することが可能など，時間変更・延長・短縮・欠勤などの事務手続きをもっと簡略化してほしい。
- 夕～夜間，休・祝日などにも雇用できるよう規制を緩和して欲しい。
- 人材バンク登録書に，これまでの支援員としての実績（どこの研究室で，どのような業務についたか等）を記載して頂くと参考になる。
- 週 18 時間は事業からの手当て，2 時間は研究費からの手当てといった形での事業の利用が認められないのは不便である。

男女共同参画室員･次世代育成支援室員によるグループ

- （研究室の）学生・大学院生を研究支援員として雇用することは，訓練に時間がかからず,周囲からも利用にあたって安心してもらえるため,利用者にとっては便利かもしれないが,学業や研究と支援活動との区別，勤務時間管理，研究成果の取り扱い等の上で問題がある。
- 事業利用に当たって要する費用の一部を本人負担とすることも検討してはどうか。
- 大学として女性研究者個人を支援することについては，メリット・デメリットがあるが，優秀な人材を集めるためには支援した方がよい。
- 育児中の女性教員だけを支援することに対して，男性教員を納得させることが重要である。妻が専業主婦である場合には理解することは難しいのではないか。
- 大学の事業として運営するにあたっては，事業の意義への理解が不可欠である。具体的な成果を提示するには，利用者に対して論文や科研費獲得状況等の具体的な研究業績の報告を求める必要があるのではないか。
- 研究支援員にとっても，「研究支援員として女性研究者を支援すること」に明確なメリットがあるとよいのではないか。例えば，①活躍している女性教員を見て，「自分もあのようになりたい」と女子学生が考える，②研究支援員をすることによって一定の身分が与えられる，③研究支援員をすることが，スキル獲得，人脈形成，研究業績の蓄積等により将来のキャリア形成につながると言ったメリットが考えられる。
- 究極的には，「子育てで忙しい女性教員が働きやすい職場環境」を作ることが目標であるので，「研究支援員」としてわざわざ雇用しなくとも，研究室内の学生・大学院生等を「研究支援者」として指名することなどにより，協力体制は作れるのではないか。
- 事業利用にあたっては，利用者の上司からの理解が不可欠である。利用者の上司が理解し，支援していることを対外的に示せば，学内での事業に対する理解も高まるのではないか。

第１回研究支援員事業に関する意見交換会
（平成２３年８月３１日実施）
アンケート集計結果

（参加者２１名中１３名から回収）

Ｑ１．本日の意見交換会は全体としていかがだったでしょうか。該当する記号に○をつけ，その理由を〔〕に簡潔にお書きください。

ア　とても有意義だった　　１２人

・利用前に，実際について伺えたのでとても参考になりました。
・実際の利用者の生の声が聞けてよかった。
・問題点があきらかになった。
・他の先生方の利用状況などが知れてよかった。
・他の利用者の方々のお話（状況）を聞けて有意義でした。
・実際に利用されている先生の話が聞けたから。
・他の利用者の意見をうかがえた。
・実際の利用者との意見交換できたこと，この制度の実態が分かったこと，今後の問題点・検討事項を知ったこと。
・他の利用者の声が聞けてよかった。

イ　まあまあ有意義だった　　１人
ウ　あまり有意義ではなかった　　０人
エ　全く有意義ではなかた　　０人

Ｑ２．本日の意見交換会は，以下の各項目についていかがだったでしょうか。それぞれについてなにかご意見があれば〔〕にご自由にお書きください。

Ａ　趣旨説明および情報提供（資料を含む）
よかった　１１人　　普通　０人　　あまりよくなかった　０人

Ｂ　利用者による発表
よかった　１２人　　普通　０人　　あまりよくなかった　０人

Ｃ　グループによる意見交換
よかった　１３人　　普通　０人　　あまりよくなかった　０人
・できれば支援制度を利用されている先生方とも意見交換できればよかった。

Ｄ　会場・設備
よかった　８人　　普通　５人　　あまりよくなかった　０人

Ｅ　実施の時間帯
よかった　６人　　普通　５人　　あまりよくなかった　２人

・朝が忙しいので，午前にしても 10:00～開始にしていただけるとありがたいです。
・開始時間が少し早かった。もし可能なら 9:30 あるいは，10 時以降だとありがたいです。

Ｑ３．本日の意見交換会の感想をご自由にお書きください。
・グループによる意見交換は，利用者どうしが率直な意見をかわせて，とてもよかったです。他のグループのディスカッション内容も伺いたかったので，最後に全体で少し話ができればよりよかったと思います。
・利用者の意見が聞けて良かった。実際の支援者の意見も聞いてみたい。今後については，予算の問題が大きいので，前途多難な気もするが，是非継続する方向で進んでほしい。
・なかなか他の研究者の方と交流，お話する機会がないので，本日は大変に有意義でした。
・他の利用者の先生の意見をうかがえて参考になった。
・これだけ必要とされている先生方がいらっしゃるのに感銘をうけました。
・本音も聞けて良かった。
・支援について，様々な情報を得られた点はよかった。

Ｑ４．第２回意見交換会（公開）では，男女共同参画室で作成した研究支援員事業（修正案）をご紹介後，グループによる研究支援員事業（修正案）についての意見交換・発表を踏まえ，全体で意見交換を行います。意見交換会の内容および実施方法についてご意見があればお書きください。できる限り反映させていただきます。
・ディスカッションの中で出た内容について，話しあいができる事をディスカッションしてみたい。
・利用についての問題点について，より詳しく他の利用者の方の意見を聞きたいと思います。
・別の機会でもよいですが，全国で活躍されている女性研究者のお話を伺いたいです。
・研究支援事業をいかにして継続していくか。

Ｑ５．第２回意見交換会の実施候補日の御都合はいかがでしょうか？分かる範囲でお書きください。（略）

Ｑ６．最後に，あなたについてお聞きします。あなたは以下のうちいずれに該当しますか？２つ以上に該当する方はアを優先していただきますようにお願いいたします。

ア　研究支援員事業利用者　　９名
イ　男女共同参画室員　　３名
ウ　次世代育成支援室員　　０名

「研究支援員事業について考えよう！」(2/8pg)

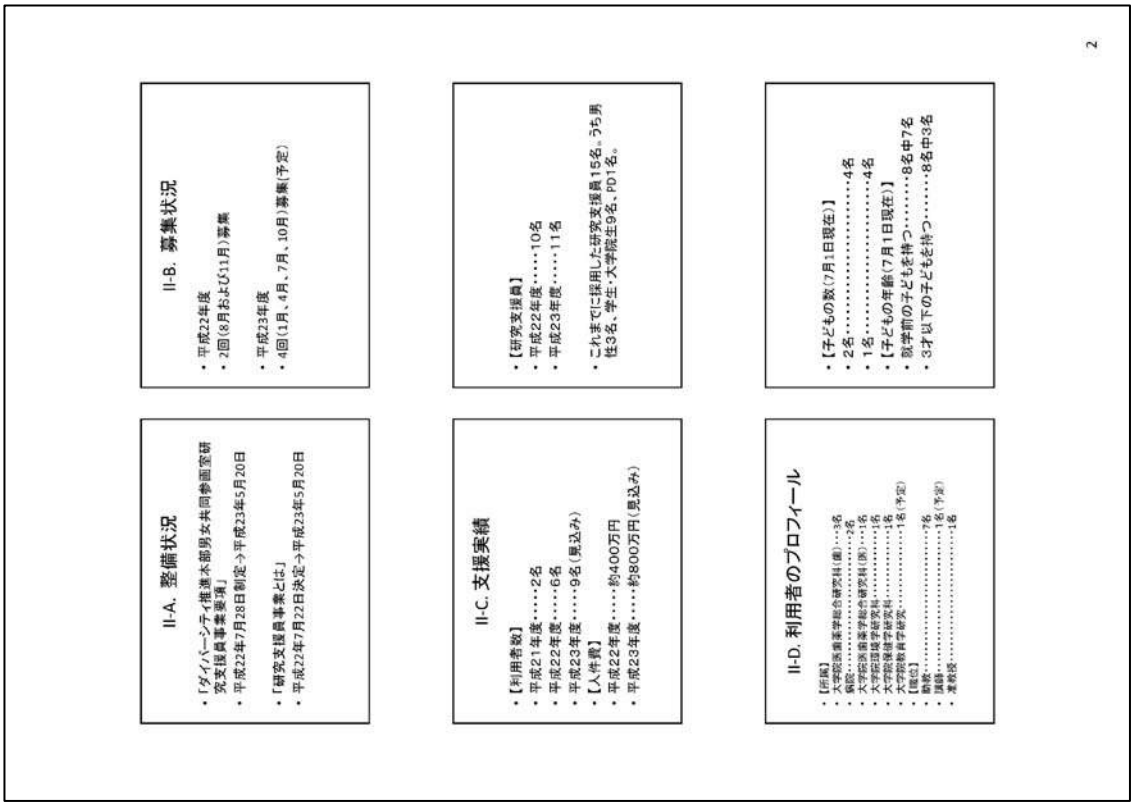

「研究支援員事業について考えよう！」(1/8pg)

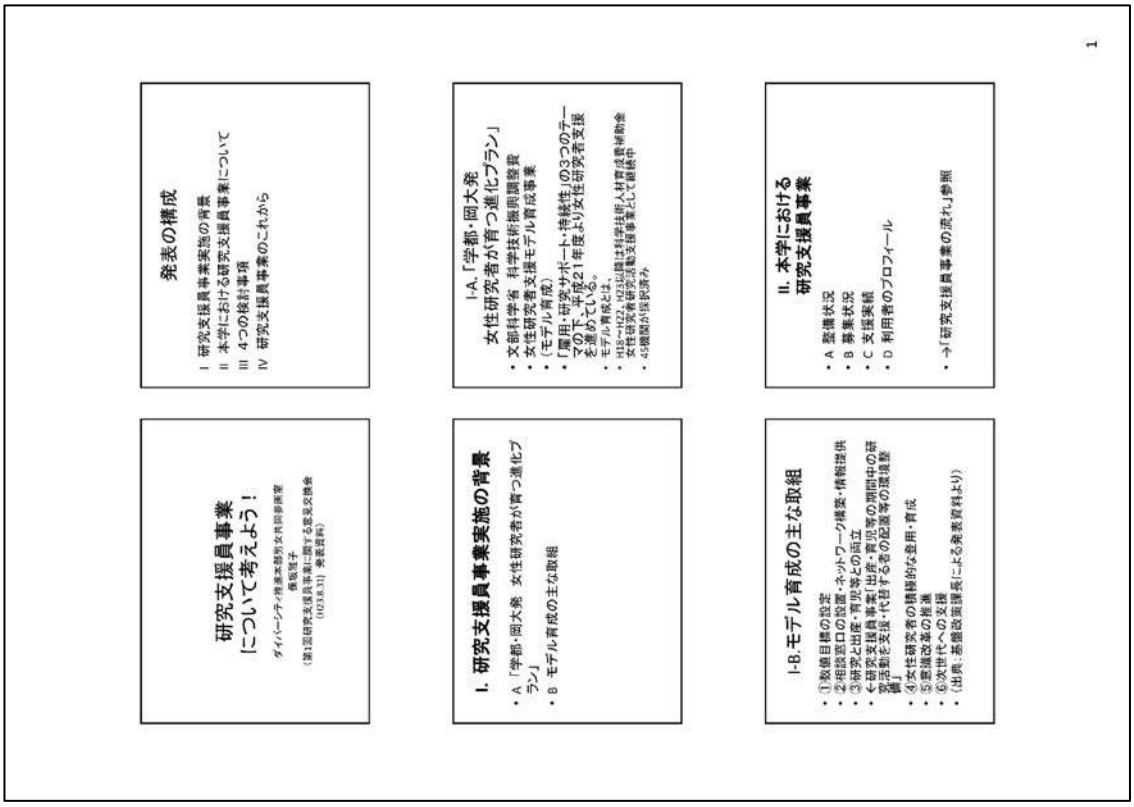

「研究支援員事業について考えよう！」（4/8pg）

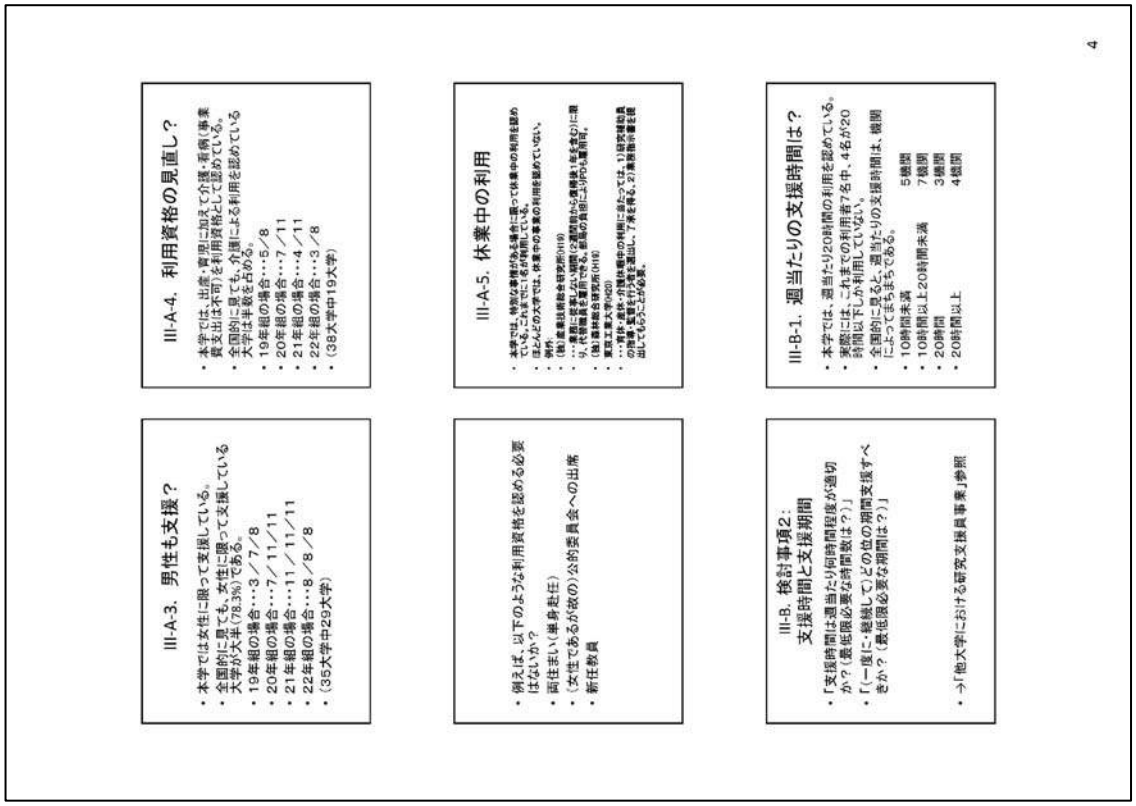

「研究支援員事業について考えよう！」（3/8pg）

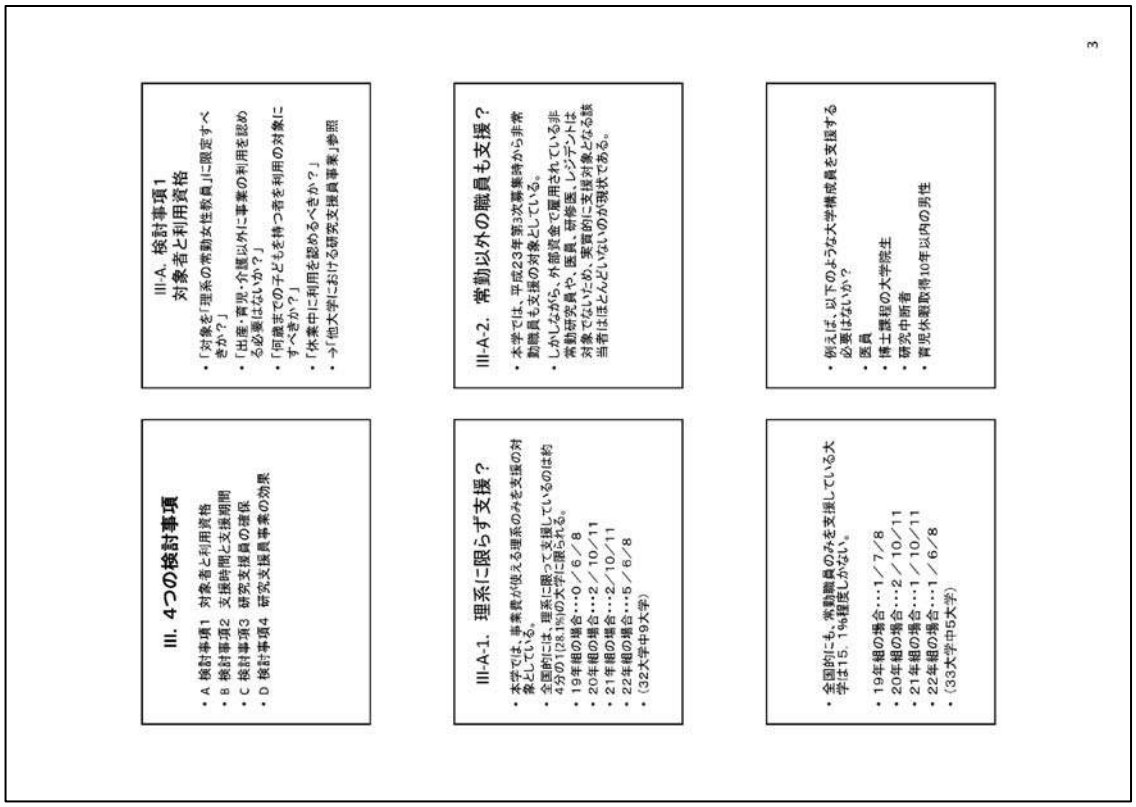

「研究支援員事業について考えよう！」（6/8pg）

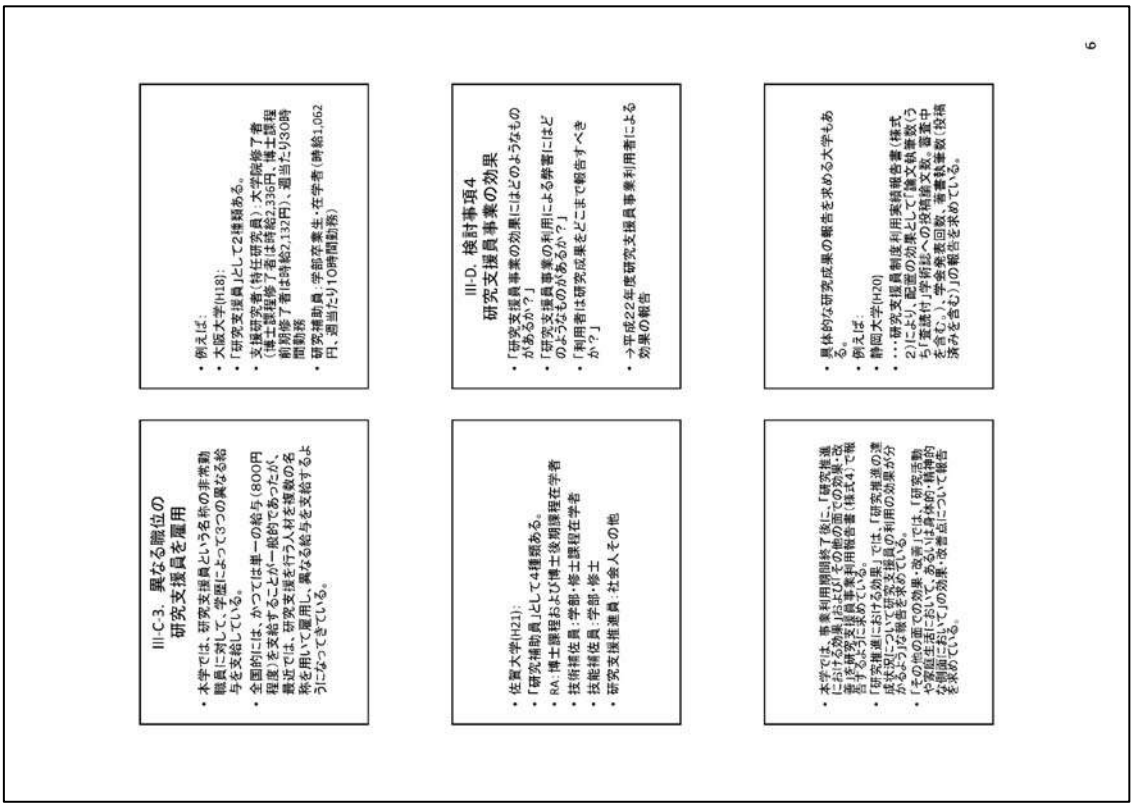

「研究支援員事業について考えよう！」（5/8pg）

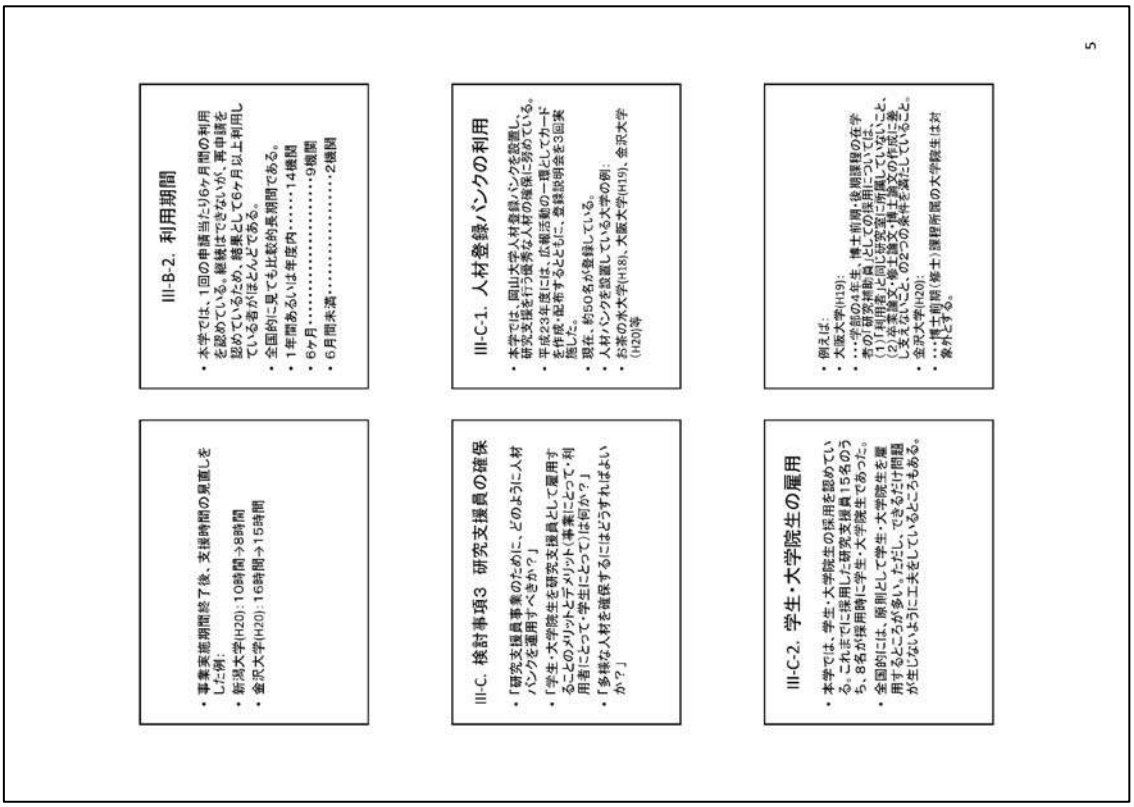

「研究支援員事業について考えよう！」（8/8pg）

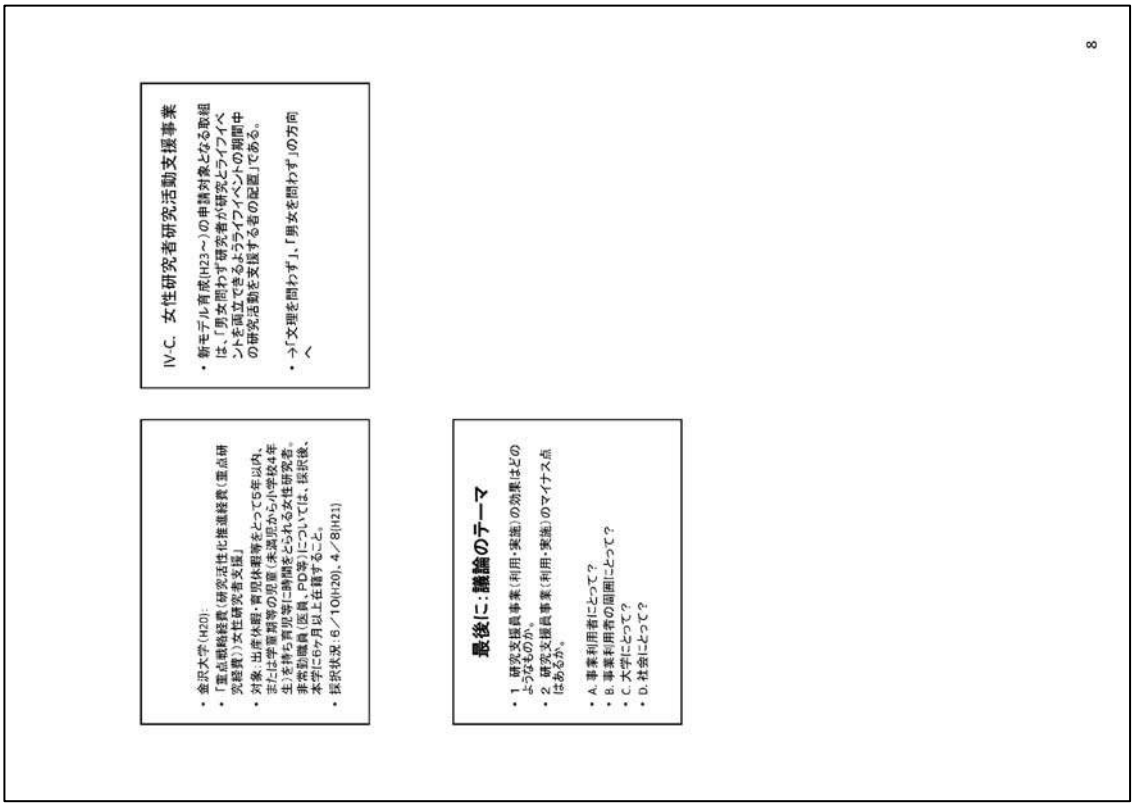

「研究支援員事業について考えよう！」（7/8pg）

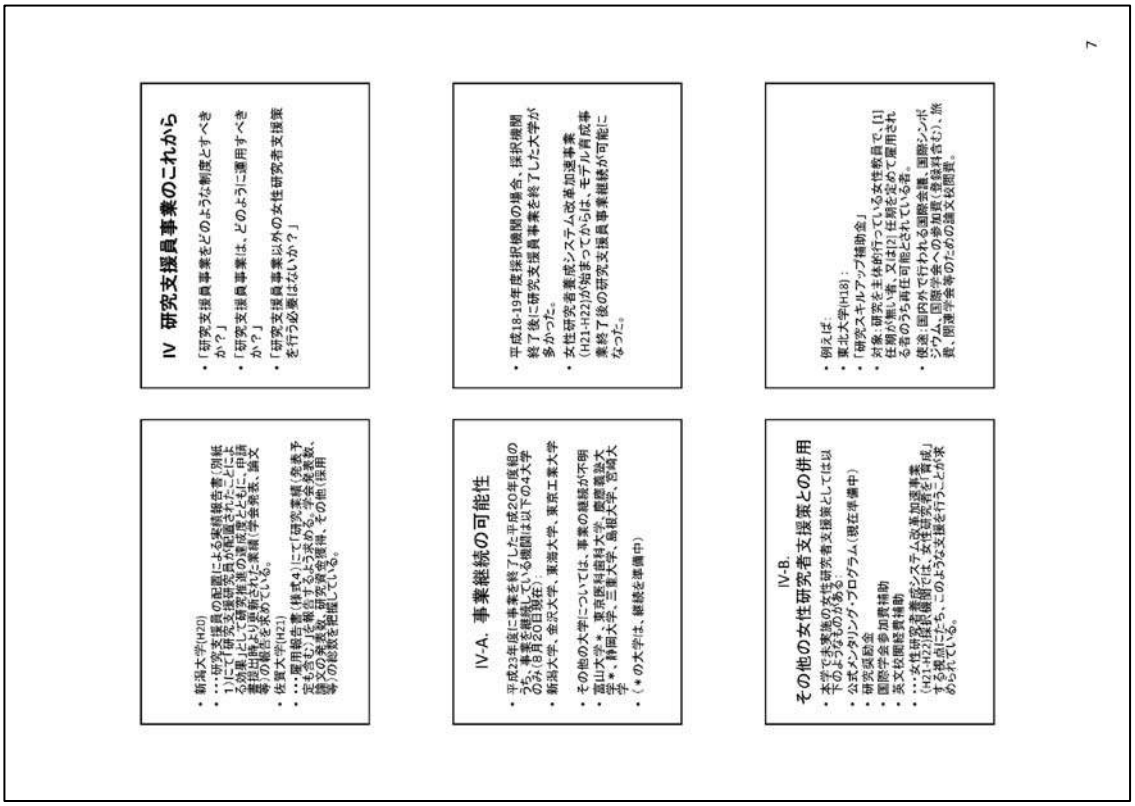

研究支援員利用者による発表（小比賀助教）（2/2pg）

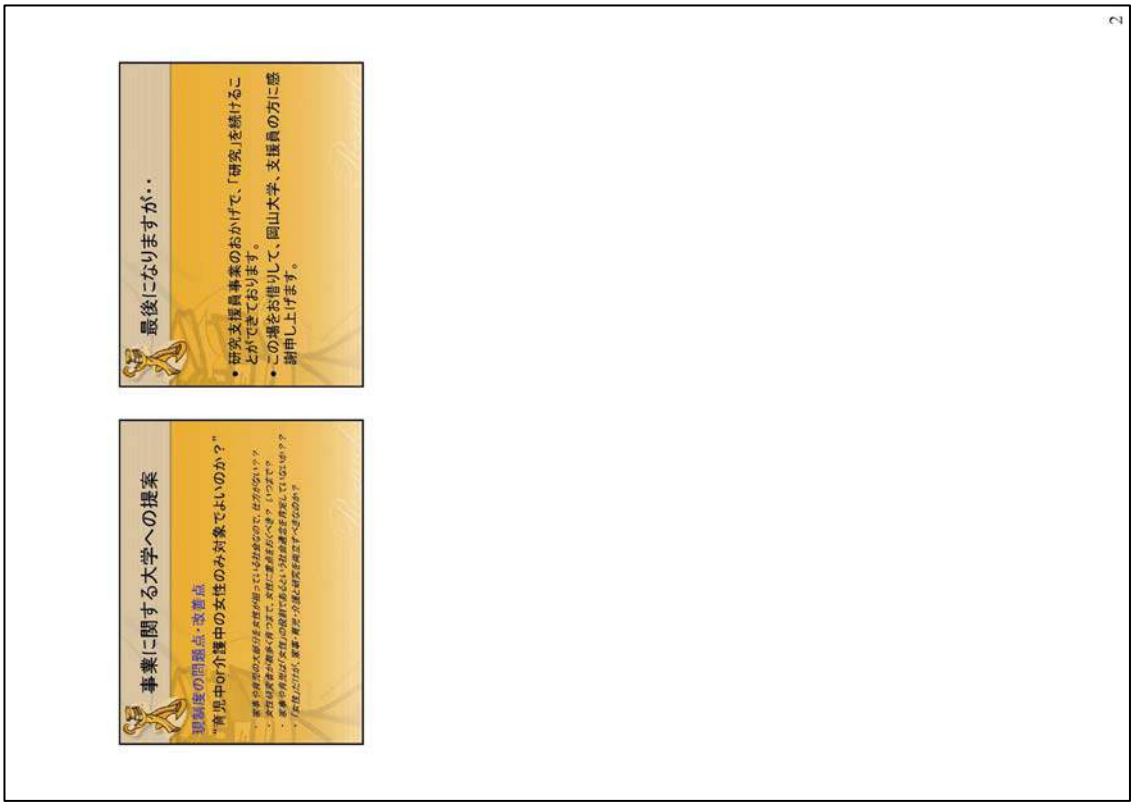

研究支援員利用者による発表（小比賀助教）（1/2pg）

研究支援員利用者による発表（河井助教）

第１回研究支援員事業に関する意見交換会

利用者：河井　まりこ（歯学部）

1）研究分野と研究支援員事業の利用内容

研究テーマ：

- 新規歯槽骨再生治療法の開発
- 細胞外基質と FGF, BMP シグナリングを介した骨形成制御機構の解明

支援員事業の利用内容

- 利用期間：平成 22 年 10 月～
- 研究支援員数：1 名
- 利用時間：週 20 時間
- 利用内容：切片作成、細胞培養など生物学的実験、動物実験の補助等

2）研究支援員事業を利用しての感想

- 研究活動および私生活における効果：研究の遂行が可能となった。家庭では子育てに専念できる。
- 職場の変化等：子育てと研究の両立は無理であるという周囲の考えは変わらないが、研究支援員事業に対する抵抗感はやや緩和したように感ずる。

3）研究支援員事業に関する大学への提案

- 本部と部局との連携性の強化：所属部局は研究支援事業が本部の事業であり、部局は関与していないという姿勢が見受けられる。部局と本部が密に連携した研究支援事業を目指すことが必要ではないかと思う。
- 事業の公開性：審査結果等も含め、どのような研究者がどのような研究に対して支援されているかを公開し、支援事業の必要性を訴えることが必要ではと思う。
- 事業の方向性：大学はどのような研究者を支援するのか？どのような支援をするのか？をもっと具体的に提示してほしい。研究者の環境は画一的ではなく、どのような問題があり、どのような支援が必要なのかを十分に把握した上で支援事業を実施することが必要と思う。

研究支援員利用者による発表（川畑助教）

第1回 研究支援員事業に関する意見交換会

岡山大学における研究者支援員事業について

岡山大学大学院保健学研究科保健医療人材育成講座
鍵・生田・内分泌代謝内科講師
川畑哲子

研究支援員事業の利用内容

- 利用期間：平成23年7月中旬から現在
- 研究支援員数：1名
- 利用時間：週13時間
- 業務内容：消耗組織や細胞からRNA抽出、蛋白抽出LRT-PCRやウエスタンブロット等を施行。

研究内容の紹介1

【関節リウマチ概念】
・関節炎を伴う全身性炎症性疾患。
主病巣となる滑膜炎症性疾患。
・関節内の滑膜増殖には TNFなどの炎症サイトカインが関与。
・わが国では10人に1人程の有病率。
・女性に多い。
【関節リウマチ治療】
・DMARDs（疾患修飾性抗リウマチ薬）メトトレキサート等
・生物製剤（抗サイトカイン療法）：TNF阻害薬、IL-6 阻害薬
2000年から処方可能となり治療のパラダイムシフトが生じた。
適応は異なるとは言えまだ一部に留まり、適切であること、経済性等の制作用にて使いにくい側面もある。一治療薬の選択肢はさらに必要である。

研究内容の紹介2

エピジェネティクス…すべての生命現象に関与するDNAの塩基配列を変化させることなくその機能を調節する。

環境要因 ex. 食事、ストレスなど → 遺伝子 DNA → 遺伝子発現調節 → 疾患発症

エピジェネティックな変化 → 遺伝子発現変化

関節リウマチの発症は遺伝子単独では説明が出来ない。

HDAC1は関節リウマチと関係？

CIA　HDAC1 mRNA

HDAC1 KO マウスは関節炎を抑制する。

（Kawaguchi et al. Annals Rheu Dis. 2010）

ヒストン脱アセチル化酵素（HDAC）

◆タンパク質の翻訳後修飾　アセチル化 ⇄ 脱アセチル化

HDAC1・MDM2・p53 コンプレックス

・HDAC1, MDM2の過度上昇はp53の不安定化を招く
・MDM2は癌の転移に関係するとされている。関節リウマチが全身の関節に広がる原因を解明する鍵である可能性を示唆。

関節リウマチの滑膜細胞においてMDM2発現とその役割を解明する。

研究支援員事業の利用について感想

◆未だ発展間であるが、明らかに進歩がなされている。
◆業務上臨床やキャリア支援に も関わっており、実践呼び出しなども多いため臨床に仕事をするのは難しい。しかし協働していただけることで、興味があり進めたい内容に集中して注力できるのは大変有り難い。

研究支援員事業に関する大学への提案

研究支援員事業の必要性
研究支援員事業は、女性、女性がさらに活動の幅を広げることを考慮する上で、女性にとっては有効であることを明確に説明する。
また、日々の仕事から気分転換して、できれば研究室内気になられた先生方のサポートがあれば有り難いと思っております。

研究支援員利用者による発表（畑中助教）

研究支援員利用者による発表（菅原助教）

第一回研究支援事業に関する意見交換会
大学院医歯薬学総合研究科　菅原　康代

① 研究分野および研究支援事業の利用内容

・研究分野

医歯薬学総合研究科　歯科矯正学分野

研究内容：骨に関する研究

(J Bone Miner Res (2004, 2006), Bone (2005, 2008), Microsc Microanal (2007, 2009), J Bone Miner Metab (2007), Calcif Tissue Int (2011))

・研究支援事業の利用内容

利用期間：平成 22 年 10 月 16 日～現在

研究支援員数：1 人

利用時間：平成 22 年 10 月 16 日～平成 23 年 4 月 11 日・・・17.5 時間/週

：平成 23 年 4 月 11 日～現在　・・・14 時間/週

業務内容：研究補助、文献検索、統計など

② 研究支援事業を利用しての感想

出産前は、すべてが自分の時間であったため、研究活動は、診療の終了する 4 時以降から夜中まで時間制限なく行っていました。育児休暇から復帰後は、毎日の夜遅い帰宅が習慣となり、業務をこなしていく（診療、教育）事だけで短い時間がほぼ費やされており、研究に関しては、子どもがいる前と比べ、かけられる時間が圧倒的に少なくなっていました。研究支援員が手伝ってくださることにより、研究を止めることなく続けることが出来るようになりました。その中で、徐々に新しい研究スタイルの確立にも本事業は寄与して頂いたと思います。

③ 研究支援事業に関する大学への提案

・研究支援事業の必要性

私の場合は診療の途中などに実験の手伝いをしていただく人員が有用でした。マンパワーの有無は大きいと思います。

・現制度の問題点及び改善点

内部者ではなく外部者を支援員としてお願いした場合、実験の手技からすべて手ほどきをする必要性があるので、最初の頃はほぼつきっきりで指導する必要があります。そのため、支援をお願いした最初の頃は、支援前よりも忙しくなります。ただ、一連の手技などを習得すれば後は、助けていただけるバリエーションが広がります。

また、研究支援員も支援員である前に一個人であるため、そのライフスタイルの変化によって支援のスタイルが変化してしまうことが挙げられます。始めの予定していた時間帯（支援される側の都合のよい時間帯）が支援員にとって都合が悪くなると、支援員の時間に合わせて支援していく時間や方法を変更していく必要が生じます。

研究支援員利用者による発表（三木准教授）

第1回研究支援員事業に関する意見交換会　「岡山大学における研究支援員事業について考える」
2011年8月31日　9:00～10:30　　大学院環境学研究科(農)　三木直子

①自己紹介(研究分野および研究支援員事業の利用内容)

＊昨年の春より出産・育児のため研究支援員事業を利用しています＊

▼研究分野：樹木生理生態学（樹木の環境への適応の仕組みを生理的に明らかにする）

例）異なる環境条件に生育するアカマツの生理特性　→マツ枯れの発生メカニズムの解明と防除

例）乾燥地に分布する樹木の木部の通水機能と葉の失水調節　→乾燥地の生態系修復

▼研究支援員事業の利用内容（支援員数2人、合計週15時間）

測定、データ解析、実験室および実験機器の管理・メンテナンス、学術論文の検索・入手、研究室の様子の連絡

②研究支援員事業を利用しての感想(研究活動および私生活における効果、職場の変化等)

一番の壁・・・「時間的制約」（時間の確保が非常に難しいこと）

出産と育児にどのように向き合い乗り越えていくか（研究と育児の両立）

→　研究支援員事業の利用。家族の協力。職場の理解。

③研究支援員事業に関する大学への提案(研究支援員事業の必要性、現制度の問題点、改善点等)

▼研究を継続していくために支援は必要。

▼誰をいつまで支援する？

▼6ヶ月ごとの申請？

▼支援員にとってもメリット！？(特に女性の支援員には、近い将来の具体的なイメージ化に効果的)

③ 第２回研究支援員事業に関する意見交換会

【１】 プログラム

１．日　時：平成２３年１０月１４日（金）
　　１４：３０～１６：００
２．会　場：自然科学研究科棟２階　大講義室兼大会議室
３．対　象：教職員，大学院生および一般
４．内　容：
・開会の挨拶　男女共同参画室　副室長　富岡　憲治　教授（大学院自然科学研究科）
・男女共同参画室による研究支援員事業に関する情報提供
～第１回意見交換会のまとめおよび男女共同参画室員を対象としたアンケート結果～
・研究支援員事業（修正案）の紹介
・意見交換
・意見提出
・閉会の挨拶　男女共同参画室長　沖　陽子　環境管理センター（大学院環境学研究科（環）　兼務）教授

【２】概　要

始めに，男女共同参画室副室長の富岡憲治教授（大学院自然科学研究科）が，趣旨説明を兼ねて開会の挨拶を行った。次に，第1回研究支援員事業に関する意見交換会で出された意見および男女共同参画室員を対象に実施した研究支援員事業に関する調査結果（「男女共同参画室員を対象とした調査の実施」参照）について保坂雅子助教（男女共同参画室）が報告した。次に，環境整備・支援推進部門長である五福明夫教授（大学院自然科学研究科）が研究支援員事業に関する制度について説明した。

意見交換は，3 グループ（研究支援員事業利用者，男女共同参画室員・次世代育成支援室員，および研究支援員・一般）に分かれ，以下の 4 つの検討事項に関して約 30 分間意見交換した。ただし，時間の都合上３）および４）についてはいずれかを選択して意見交換した。

１）支援の対象・資格
２）支援時間・支援期間
３）よりよい運用方法
４）その他の女性研究者支援策との併用

参加者には，「ダイバーシティ推進本部男女共同参画室研究支援員事業要項」および「研究支援員事業とは」という制度に関して説明した文書とともに，4 つの検討事項毎に論点や参

考データを整理したシートが配布された。各グループには，議論の内容の整理のために模造紙が渡された。各グループで出された意見はテーマ毎に発表した。

最後に，全体で議論した後，司会の五福明夫教授が提示した 3 つの項目（選択方法，周知方法，適切な支援期間）について各自が意見を作成して提出した。

なお，授業や診療により参加出来なかった女性教員 5 名からは事前に意見をいただき，当日参加者に配布した。

なお，当日は研究支援員事業利用者 5 名，男女共同参画室員 9 名，次世代育成支援室員 2 名に加えて，研究支援員 2 名および人材バンク登録者 2 名が参加した。

第２回研究支援員事業に関する意見交換会
グループ討論で出された主な意見メモ

１）支援の対象・資格

- 対象，利用理由は出来るだけ拡大した方がよい。大学院生についても何らかの支援が必要である。その中で優先順位をつけ，選考過程が透明になることが望ましい。
- ポイント制を導入してはどうか。また，広く支援するのか，狭く手厚く支援するのか方針を決めてはどうか。
- 男性の利用は配偶者が研究者の場合に限るということであるが，一般の共働きでも同様に家事・育児の両立は大変なのではないか。
- 一般的にいって理系の研究は利益につながりやすいという現状もあるので必ずしも理系を優先することが悪いとも言えない。しかしながら理系といっても数学など研究室でなくとも出来る仕事もある。女性としての大変さに分野による違いはないので予算が許す限り，分野を問わず積極的に支援するべき。理系か文系かよりも研究業績などを考慮すべきではないか。
- 現行制度では小学校 6 年生までが利用対象となっている。中学校に入っても子どもの世話は大変で利用が必要なのかどうか，将来が予想しづらく考えにくい。

２）支援時間・支援期間

- 一律に「何時間」と決めてしまうのではなく，子どもの数や成長段階，家族のサポート状況（家族構成）等に合わせて支援時間を決めるとよいのではないか。
- 週当たりではなく全体で何時間ということで認めるなどしてはどうか。
- どこから「6 ヶ月間」という期間が出てきたのか分からない。
- 研究支援員として雇用される者の立場に立てば，1 年間の方がよいが，1 年間の利用を認めることになると，融通がつきにくいため，年度初めに申請できなかった者の利用が難しくなる。

・ ６ヶ月間というのは，どのような仕事をするにしろ，準備も含めてある程度きりがつく長さであり，適切ではないか。特にスピードが求められる今の世の中，余り長い期間を支援期間として想定するのはいかがなものか。

3）よりよい運用方法

・ 研究支援員として女性研究者を支援することのメリットとしては，賃金を受け取っているのだから，それ以上のものを与える必要はない。
・ （学生や大学院生を研究支援員として雇用すると教育・研究と仕事との区別がつきにくいのではないかという指摘に対しては）教員や学生が置かれた状況によって異なる。あくまでも支援している教員のテーマに沿って業務を進めているということを支援員に理解してもらえば問題ないのではないか。
・ 事業利用者が留守の時に業務を行ってもらうためにも，職場の上司や同僚と人間的に上手くやることが必要である。制度の趣旨をもっと学内に周知する必要がある。

4）その他の女性研究者支援策との併用

・ 難しいとは思うが，気軽になんでも相談できる場があったらよいのではないか。
・ セキュリティがしっかりした仮眠室などがあればよいのではないか。
・ 「どこまでサポートするか」というのは難しい問題である。

研究支援員事業の３つの項目に関する意見

項目１（選択方法）について

- 支援を受けることのできる対象を拡大すると１人１人受けられる支援の金額や人数が少なくなってしまうことが考えられる。介護保険のように現状の大変さに応じた支援が受けられるように審査をしっかりすれば公平に支援が行きわたると思う。
- 拡大のうえ，財源の主旨にあわせてテコ入れ対象に優先順位をわりふる。イメージ的には保育園の入園者選抜のようなものか。大学は「支援」メニューをふやしているので統合をどう考えていくか。将来の課題にしてはどうか。
- 病気やケガによるもの（に）も支援を拡大してゆけば良いと思う。
- 子供の年令・数・サポート状況などによりポイント制にしてはどうかと思う。（保育園と同様）
- 子供の数・核家族・子供の年令・夫婦の仕事時間数によるポイント制を導入。審査の透明化があればと思います。突然の打ち切りは厳しいので，ポイントにより時間数の設定があればと思います。徐々に時間数を減らして卒業を。
- 優先順位のつけ方，ポイント制にしていく。子供の数，年齢，家庭の状況，今の職場の理解や環境状態など。
- 優先順位をあらかじめ決めておくことが必要。ただ具体的に誰を優先すべきかを機械的に決めることはむずかしい。やはり，新規優先はやむをえないのではないか。
- 各家庭によって状況が違うので難しいが，やはりポイント制を導入するのがいいと思う。業績というよりは，今後の研究内容と家庭状況を優先してほしい。
- 対象を拡大しても優先順位が決まっているならあまり意味がないようにも思う。理系は data を出すのに時間がかかるから支援がはじまったのではないだろうか。文系に広げるのもよいがそもそものこの支援の主旨は？
- 対象拡大，優先順位を明確に。基準は個々の状況によって変わりうるので，一律に決めるのは困難かもしれない。
- 育児．出産．介護の状況，家庭の状況等で優先順位をつけるのも一つの方法であり事業の趣旨に沿っていると思われるが，個々に事情が異なるため，非常に難しい点も多々あると思う。
- 例えば「小学６年まで」といっても大変度は様々であると思う。子供の発達段階に対応したサポートをしていく必要がある。（例えば，乳幼児の場合は支援が不可欠）その他，子供の数や家族のサポート状況も大切な情報だと思う。「子供の発達段階に対応したサポート」に関しては，子供を育てながら研究をつづけてこられた多くの経験者の経験をふまえて段階分けしていけばどうでしょう。
- 積極的な提案はありませんが，数値化することには余り賛成できないように思います。

項目２（周知方法）について

- 全員にパンフ配布，全学ＨＰに集約情報をのせ，そのＨＰを訪問すれば何でも分かるように構成しておきＨＰ自体の閲覧を上げる。

・ 各学部の教員を集めて，アナウンスする。Newsletter などで事業を特集する。
・ メール，掲示などにより周知する。人材登録バンク運用については“〇〇研究室のテクニックを他で使用する（際には許可が必要)”などにも注意が必要かと思う。
・ 学内掲示板，エレベーターなどへ，連絡や募集の紙を掲示していただく。周りの状況が困難な方（サポートしてほしくても言いだせない人もいるかもしれません）をひきあげるのは難しいが本当に必要性にせまられている可能性もある。
・ 一斉メールやポスター又は教授会を通して周知をはかるしか手立てはなさそうな気がします。
・ 学長や部局の教授がこの重要性を理解しないとだめ。
・ ホームページや会議，ポスター等により地道に広報していくしかないかと思う。
・ 大学全体に知ってもらえるような方法があればいいが。各学部の教員に宣伝するとか。学生にも知ってもらえればもっと人材バンク登録者は増えるのではないかと思う。
・ 利用事例など差し支えない範囲で紹介し，事業の効果・趣旨を周知する。
「学部の教員を集めて」,「教授会で」の宣伝により，学部の先生方に理解していただくことの必要性について４名が触れる。

項目３（適切な支援期間）について

・ ６ヶ月ごとに見直せばよいと思う。ありあまる財源ではないのだからまめに見直す必要あり。
・ ６ヶ月を単位とする区切りを継続した上で，１年までは支援員の雇用を保障する。但し支援時間については，応募者が多い場合，希望より少ない時間になることを前提とする，というのはどうでしょうか。
・ 期間を決めるのであれば，あらかじめ何ヶ月，何年（１年など）などを具体的に最初から決めておく。(そのサポート範囲内で出来る事も探しやすい）６ヶ月で切るのではあれば，実験のサポート→成果を得るという所までは難しいと思います。その場合，支援員は内部の人の方がスムーズにいくと思います。(外部だと指導する時間がいりますので)
・ ６ヶ月は適当かと思われる。支援可能かどうかの判定を３～６ヶ月前に決定して頂けると助かります。
・ 産休，育休の期間あわせて，生後３年まででどうか。財源が限られていれば，６ヶ月でも３ヶ月でも限定をかけて，対象者にうすく広く分配することは必要と思うが，事実上使いにくい，意味のうすいものになるかもしれない。支援の受け手（消費者）と運用者だけで話し合って意味があるのかと最初は思った。お金を出す側や，制度の決断をする側こそが考える課題ではないのか？利用の感触や多様なアイディアだけでもつのっておきたいという主旨なら理解できる。
・ ６ヶ月という期間に大きな問題があるというよりも，延長申請を行う場合の方法に問

題があるかもしれない。子供がとても小さい段階では，申請そのものも行うのが大変な状況なので，状況に応じた延長方法などが検討されるとよいように思う。

・ 実験では 6 ヶ月という期間はとても短く感じられると思う。1 年をとって働ける時には一時期という形にして，あまった時間をくりこしできるようにすればよいのではないか。
・ 1 年おきの更新がよい。
・ いろいろ意見はあるけれど，6 ヶ月くらいが妥当ではないかと思う。
・ 6 ヶ月では，子供の成長は？？である。むしろ年度ごとの申請ということにすれば（途中からの申請も可）家庭状況も変化があると思う。支援員にも作業を覚えてもらえる可能性がある。
・ 当面 6 ヶ月週 20 時間を限度とするが，再申請はさまたげない。優先順位を決めれば，利用者にも理解していただけると思います。

第２回研究支援員事業に関する意見交換会
（平成２３年１０月１４日実施）
アンケート集計結果

（参加者２０名中１０名から回収）

Ｑ１．本日の意見交換会は全体としていかがだったでしょうか。該当する記号に〇をつけ，その理由を〔　〕に簡潔にお書きください。

ア　とても有意義だった　　３名
・事業について再考することができた。
・検討事項が具体的にあげられていたのでよかった。

イ　まあまあ有意義だった　　６名
・次回からは立場を mix した議論があってもよいのかも。
・時間が少し足りなかった事とグループの先生もまじえた話しあいもあったらさらによかったかと思います。
・自分の立場を理解できた。

ウ　あまり有意義ではなかった　　１名
・時間が短い。

エ　全く有意義ではなかた　　０名

Ｑ２．本日の意見交換会は，以下の各項目についていかがだったでしょうか。それぞれについてなにかご意見があれば〔〕にご自由にお書きください。

A　趣旨説明および情報提供（資料を含む）
よかった　７名　　普通　３名　　あまりよくなかった　０名
・配布資料の紹介（簡単な）をしていただければもっとよかったのでは・・・

B　グループによる意見交換
よかった　７名　　普通　２名　　あまりよくなかった　１名
・８分／テーマは短すぎますね。せめて１５分
・時間が短いので深く話しあえない。

C　全体での意見交換
よかった　５名　　普通　５名　　あまりよくなかった　０名
・立場の違う方々の意見が聞くことができました。

D　会場・設備
よかった　３名　　普通　７名　　あまりよくなかった　０名

E　実施の時間帯

よかった　２名　　普通　７名　　あまりよくなかった　１名

Ｑ３．本日の意見交換会の感想をご自由にお書きください。

・ 他の支援員利用者ともお話でき楽しかったです。海外大学のようにジムを作って頂きたい。（研究者の体力健康増進のため）
・ 新鮮な場でした。女性研究員の抱える課題の一部が分かりました。
・ 他のグループとの間でのディスカッションがあっても良かったのではないかとも思いました。（さらにいい案が出たのではないかと思います）
・人が少なかった。研究支援員をしていた人からの話も聞きたかった。
・正直，学生にとって今回の意見交換会は難しいものでした。

Ｑ４．最後に，あなたについてお聞きします。あなたは以下のうちいずれに該当しますか？
２つ以上に該当する方はアを優先していただきますようにお願いいたします。

ア　研究支援員事業利用者	５名
イ　男女共同参画室員・次世代育成支援室員	１名
ウ　教職員	０名
エ　学生・大学院生	２名
オ　一般	１名
未回答	１名

第２回研究支援員事業に関する意見交換会討論シート（2/4pg）

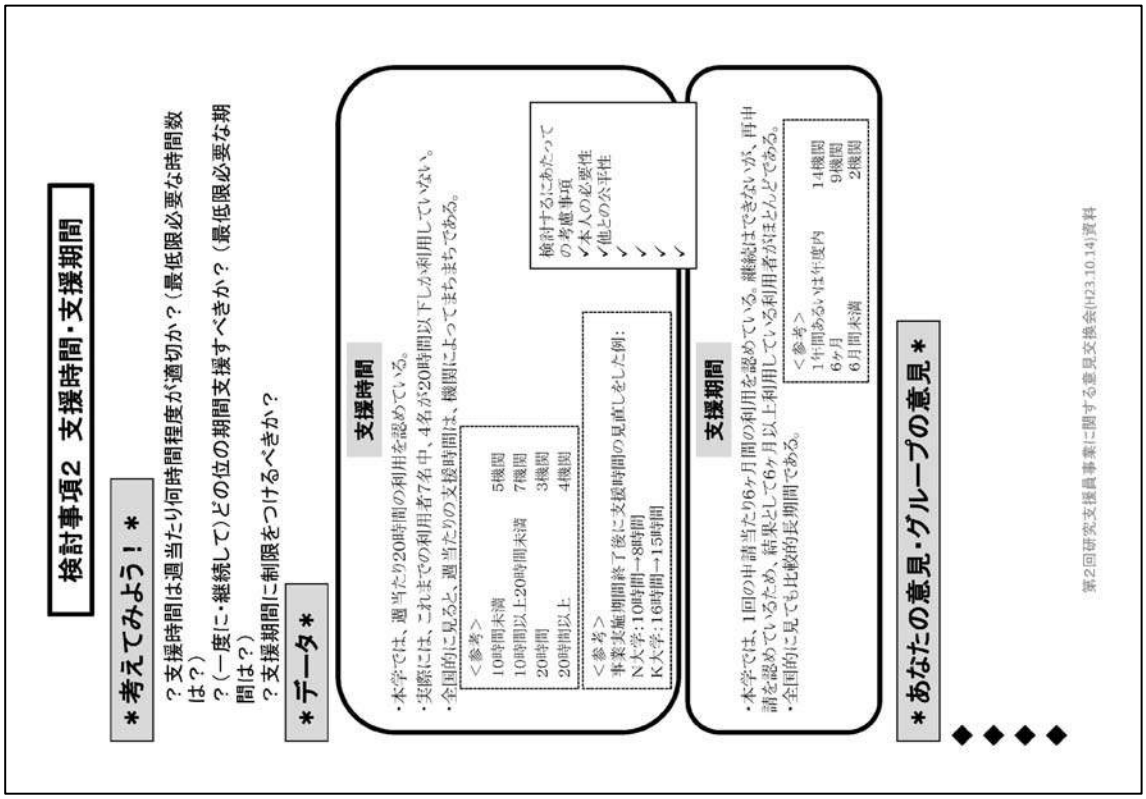

第２回研究支援員事業に関する意見交換会討論シート（1/4pg）

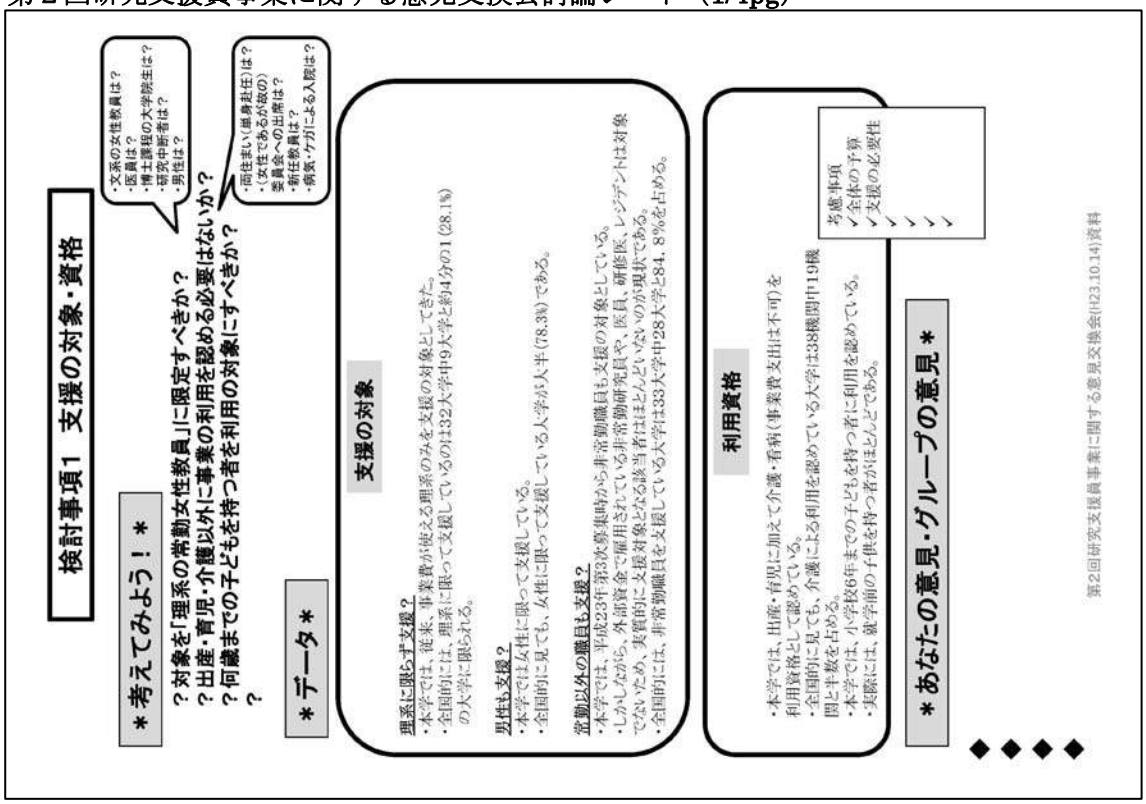

第２回研究支援員事業に関する意見交換会討論シート（4/4pg）

第２回研究支援員事業に関する意見交換会討論シート（3/4pg）

第２回研究支援員事業に関する意見交換会ちらし

文部科学省科学技術人材育成費補助金　女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）

平成21年度～23年度　学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン

第2回 研究支援員事業 に関する 意見交換会

岡山大学では、「学都・岡大発　女性研究者が育つ進化プラン」により、出産・育児・介護中の理系の女性研究者に対して研究活動の補助要員を一時的に配置する研究支援員事業を実施しています。「第２回研究支援員事業に関する意見交換会」では、よりよい事業の整備を目指して学内外の皆様と意見交換を行います。

日時　2011.10.14. 金　14:30～16:00

場所　自然科学研究科棟２階　大講義室兼大会議室

対象　教職員・大学院生・学生 及び 一般

定員 ３５名

Pre-Event　実施　13：30より同一会場にて開催

第４回 岡山大学人材登録バンク登録説明会

「研究支援員ってなに？」

※ 事前申込が必要です。

【お申込先・お問合せ先】
岡山大学ダイバーシティ推進本部男女共同参画室
TEL&FAX: ０８６－２５１－７０１１
E-MAIL: sankaku1@adm.okayama-u.ac.jp